

令和2年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和2年12月2日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

令和2年12月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 令和2年12月2日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局次長	見立 貞治
議会事務局事務副主任	井手 和輝

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

18番	武田 保幸	議員
1番	田中みさき	議員
2番	立道 美孝	議員

開議 午前10時00分

◎議長（井川英秋議員）

改めまして、おはようございます。朝夕めっきり寒くなり、また先日には剣山にも初冠雪があり、いよいよ今年も寒さ厳しい冬の到来でございます。そのような中、コロナ問題には収束どころか、第3波の到来で行き先の見えない状況から政府も対応に大変苦慮している状況でございます。我が市では感染者がまだ1人も出ていませんが、いつ来るか、いつ来るかと考えると皆様本当に不安な日々を送っている状況だと思います。そのような中、本日12月議会代表質問・一般質問の日を迎えたわけですが、コロナ問題で日々不安な生活を送られている市民の皆様にも少しでも暮らしに明かりが差すように、質問される議員各位、また答弁される理事者とも努めていただきますよう、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は18名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番 武田保幸君、1番 田中みさき君、2番 立道美孝君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

まず、初めに、相和会、原政義君。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（井川英秋議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表し、代表質問をさせていただきます。

1件目は令和3年度予算編成方針について。2件目として小学校区単位での交流促進と防災力向上対策について、3件目はマイナンバーカードについて。

以上、3点につき、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの猛威は、前回、質問をさせていただいた時点に比べ、更に状況が悪化しております。全世界に猛威を振るい、日本においても国内の新型コロナウイルスの感染者数が連日のように過去最多を更新されており、地域によっては医療機関での患者の受入れに余裕がなくなりつつあります。7月から9月に感染者が急増した第2波を超える拡大状況に、第3波として押し寄せてきております。そのような中、感染を押さえながらの経済活動は継続できるのかが現在の大きな議論となるところではないでしょうか。コロ

ナ禍の状況の中で現在、美馬市においても市民の暮らしを守るため、様々な事業を行っております。第1弾、第2弾、そして第3弾の緊急経済対策を打ち出し、その一環で実施しているプレミアム付商品券発行事業、また市内の観光需要を喚起するためのG o T o M i m a キャンペーンなど多くの分野において市民の生活、経済活動を支えるべく支援を行っております。この支援によって、市民生活が持ち直していると思われませんが、これからも美馬市民のためにできることを積極的にしていかなければならないと考えます。

そこでお伺いいたします。令和3年度予算編成については、コロナ禍対策もちろん重要な課題となることではありますが、そのほかにも重要な課題があります。美馬市第3次基本計画において五つの基本方針の下、課題に取り組んでいかなければならないと思えます。まず、令和3年度当初予算の編成方針の詳細についてお聞かせ願います。

また、コロナ禍において経済は大きく打撃を受けており、先程も述べましたが、市民の健康と経済活動を両立させていかなければなりません。市の財政について単純に感じますのは、次年度の歳入は確実に減少すると見込まれます。そこで、新型コロナウイルスの影響により、歳入にどのように影響が見込まれるのかお聞かせ願います。

続きまして、2点目の小学校区単位での交流の促進と防災力向上対策についてお尋ねをいたします。

広報11月号を見ますと、10月1日現在の美馬市の人口は2万8,512人となっていました。今年国勢調査が行われましたが、5年前、平成27年10月1日の国勢調査人口は3万501人でしたので、5年間で約2,000人、1年間では400人減少していることとなります。また、平成27年国勢調査における美馬市の高齢化率を調べてみますと、35.5%、令和2年11月5日時点では38.2%となっております。人口減少や高齢化の進展に伴い、美馬市では様々な課題が生じていますが、地域活動という視点で見ると、「自治会役員の成り手がいない」「地域での支え合いが必要なのは分かるけれども、高齢者ばかりで活動が難しい」といった声をよく耳にします。自治会や集落といった単位で難しくなった地域活動を後押しし、自治会の枠を超えて交流の促進する仕組みをどう確保していくのか、市としても真剣に考えないといけない時期に来ているのではないのでしょうか。

人口減少や高齢化が進む穴吹地区においては、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で暮らしていけるよう老人クラブが自治会の枠を超えて活発に活動をされていますが、平成30年9月には同老人クラブから穴吹保育所の空き施設を活用して、地域の交流の場として利用させてほしいとの要望書が市に提出されています。これまで美馬市では、山間部や美馬地区において廃校施設の一部を改修し、旧の小学校区を単位とし、活動拠点の整備を進めてきましたが、廃校施設を活用した交流活動拠点の整備状況と活用状況について改めて説明いただきたいと思えます。

また、美馬市では廃校施設を含め、各小学校が指定避難所に指定されています。先日も緊急地震速報に合わせたシェイクアウト訓練が実施されましたが、人口減少、高齢化といった中では家庭や自治会だけでなく、小学校区単位でも防災力を高める取組が必要ではないのでしょうか。小学校区単位での防災力の向上に向け、市としてどのように取り組み、ま

た今後、どのように取り組んでいくのかについてもお答えいただきたいと思います。

続きまして、3点目、マイナンバーカードについてであります。

9月に就任した菅総理大臣は、9月25日に開催された第3回マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループにおいて、「オンラインで確実な本人確認ができ、デジタル社会に不可欠なマイナンバーカードについてはようやく普及率が2割を超えました。今から2年半後の令和4年度末には、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及策を加速してまいります。このために、カードをお持ちでない方に改めてQRコード付の申請書を早急にお送りするとともに、5,000円分の買物ができるマイナポイントについて国民への周知徹底をし、来年3月から始まるマイナンバーカードの健康保険証利用について利用が加速されるように取り組んでまいります」と発言されました。マイナンバーカードについてはご承知のとおり、なかなか普及が進んでおりません。なぜなのか考えますと、やはり市民にマイナンバーカードの目的、市民に利便性の向上につながるなど趣旨が十分に伝わっていないのが原因でないかと考えます。

そこでお伺いいたします。まず、本市における取得状況についてお尋ねいたします。また、マイナンバーカードを取得することの意義についてもお聞かせ願います。

以上につき、お聞かせ願ひ、答弁により再問をさせていただきます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

14番、相和会、原政義議員からの代表質問のうち、まず、令和3年度予算編成方針についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態の中で、国におきましては7月17日に「骨太の方針2020」を閣議決定し、この中で雇用を守り抜くことを最優先として、決してデフレに戻さない決意を持って経済財政運営を行うとともに、新たな日常の実現に向けた動きを加速するとし、令和3年度予算の編成方針につきましては、今後閣議決定が予定されております予算編成の基本方針の中で方向性が示されることとされております。

一方、県におきましては、アフターコロナ時代の新たな日常の実現に向け、既成概念を超えた積極果敢な挑戦が必要であり、国・地方の危機的な財政状況の見通しから、なお一層の努力が求められるとの認識の下、新型コロナ、人口減少、災害列島という三つ国難の打破に向け、政策創造と健全財政の両立を柱とした令和3年度当初予算編成方針を打ち出しております。

こうした国・県の動向を受け、本市におきましても10月26日に令和3年度予算編成方針を定めましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や市内経済の着実な回復に向けた施策に的確かつスピード感を持って取り組むとともに、極めて厳しい財政状況が

想定される中であっても市民の生命、雇用、事業と生活を守り抜き、新たな日常の実現に向けた施策については、限られた財源と人員で取り組んでいくという考え方を示しております。

また、予算見積り要領の中で、第3次総合計画の五つの基本方針に基づく要求を基本としつつ、美と健康のまちづくりや人生100年時代のまちづくりに関係する施策、新型コロナウイルス感染症への対応やウィズコロナ時代のまちづくりに関係する施策、また危機管理、行財政改革、業務の効率化につながる施策につきましては、重点要求項目として要求できるようにしております。

一方、こうした施策の財源を確保するとともに、合併算定替えによる加算の終了や新型コロナウイルス感染症の影響による市税、地方交付税等の減少が見込まれる中で持続可能な財政基盤を確立するため、令和3年度に予定していた事業を令和4年度以降へ先送りする事業費の平準化や需用費、維持補修費、団体補助金等のマイナスシーリングを行うこととしております。

次に、新型コロナウイルス感染症による歳入への影響についてのご質問にお答えいたします。

本年度、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少や消費活動の落ち込みにより、市税収入や地方消費税交付金などの減収を見込んでおり、令和3年度におきましても、感染拡大の長期化により法人市民税や個人市民税を中心に減収幅が大きくなると見込んでおります。

また、所得税、法人税、酒税及び消費税を財源といたします地方交付税につきましても、9月30日に総務省が発表いたしました令和3年度地方財政収支の仮試算におきまして、前年度から4,000億円減の1兆6,000億円とされる一方で、地方税等が3兆6,000億円減少することに伴い、財源不足を国と地方が折半する臨時財政対策債につきまして3兆7,000億円増の6兆8,000億円とされておまして、臨時財政対策債残高の増加により、後年度の地方財政を圧迫することが懸念されております。

一方、普通交付税の減少は当面、臨時財政対策債に振り替えられますが、地方交付税総額の6%である特別交付税につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者数が多い団体への重点配分も予想されますことから、本市への影響も避けられないものと認識しております。地方財政審議会が11月18日に総務大臣へ提出した意見書では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で「地方税収の大幅な減少が懸念される」と指摘されております。

新型コロナウイルス感染症が本市の歳入に及ぼす影響をどう見込むのかにつきましては、前例がなく、非常に難しい面がございますが、今後、令和3年度当初予算の編成作業を本格化させる中で、国・県の動向や市内の経済情勢などを注意深く見守り、適切に予算へ反映してまいりたいと考えております。

続いて、小学校区単位での防災力向上の取組についてのご質問にお答えいたします。

まず、地域防災力の向上に向けましては、自治会を基本的な単位とする自主防災組織による取組を促しておまして、令和元年度には30の組織において防災訓練に取り組んで

いただいております。一方、市主催のものとしたしまして、平成20年度から美馬市民地域防災訓練を実施してまいりましたが、実践的とは言えないマンネリ化した内容であったり、各小学校区の持ち回り開催であったため、開催間隔が長いといった課題がございました。こうした状況を踏まえ、昨年度、令和元年度から訓練内容を避難所の開設・運営を中心としたものに改め、各自主防災組織のリーダーの方々を対象に行う形式としたところでもございまして、本年度につきましては10月31日と11月1日の2日間、穴吹農村環境改善センターにおきまして避難所開設・運営訓練を実施したところでございます。

今回の訓練では1日目に76名、2日目には61名の方々にご参加いただきましたが、参加いただいた方からは「毎年続けて開催してほしい」「自分の住む地域でも同じような訓練をしないといけない」などのご意見をいただいております。

今後は、避難所の開設・運営に関するノウハウを各小学校区に展開していくため、8月に着任いたしました防災対策監を中心に、各小学校区において避難所の開設や運営、検証の訓練を順次、計画的に実施することといたしております。指定避難所ごとに作成を予定しております避難所開設・運営マニュアルにこうした訓練の結果を反映するなど、より実践的なものにしてまいりたいと考えております。

#### ◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

#### ◎議長（井川英秋議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

#### ◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、小学校単位での交流促進のための活動拠点のご質問、廃校施設を活用した交流活動拠点の整備状況と活用状況についてお答えをいたします。

本市におきましては、これまで厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業を活用し、山間部の廃校施設の一部を改修いたしまして、地域住民の健康と福祉の増進、また世代間の交流を促進するための多世代交流センターを8か所整備しております。各地域の老人会や婦人会など各種団体の活動やいきいきサロン、イベントの会場などとして活用をいただいております。また、美馬小学校の開校に伴いまして、廃校となりました美馬地区の五つの小学校施設におきましては、いわゆる小さな拠点の中核的な施設としまして、旧小学校区における地域運営組織の活動の場として活用が進められているところでございます。

これまで、地方創生拠点整備交付金を活用して、旧郡里小学校の校舎を改修いたしましたほか、美馬地区以外の廃校施設につきましても、順次施設の改修や修繕、設備の更新を行っております。集落支援員を配置し、小学校区単位での地域間交流を促進するなど、地域活動を後押しする取組を進めているところでございます。

次に、マイナンバーカードについてのご質問のうち、市内におけるマイナンバーカードの取得状況はどのようになっているのかについてお答えをいたします。

マイナンバーカードにつきましては、平成28年1月から交付を開始しており、市内に



おける取得状況を見ますと、導入初年度となる平成27年度は交付枚数が806枚で交付率2.7%、平成28年度は交付枚数が2,161枚で、交付率7.2%、少し飛びますが、令和元年度には交付枚数が4,050枚となり、交付率は14.1%でございました。本年度における取得状況につきましては、11月1日現在、交付枚数が6,145枚、交付率は21.3%となっております。一方、本年11月1日現在、全国の交付率は21.8%、徳島県では20.2%となっており、9月以降、マイナンバーカードを活用した消費活性化対策として開始されましたマイナポイント事業、これらにより全国的に交付枚数が増加している状況でございます。

次に、マイナンバーカードを全市民が取得することの意義はについてのご質問でございますが、マイナンバー制度につきましては、国民の利便性を高め、行政を効率化し、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤となるものであり、これらの機能を十分発揮させるためにもマイナンバーカードの普及が不可欠なものとなっております。マイナンバーカードは本人確認を行う際の公的な身分証明書となることはもちろんですが、住民票などの各種証明書をコンビニエンスストアで取得することも可能です。また、9月からはマイナポイント事業が展開されており、来年3月からは健康保険証としての利用が本格運用されるなど、今後、市民サービスを提供する基盤となるカードとして意義あるものとなってくると考えております。特に健康保険証としての利用につきましては、改正健康保険法の成立により、利用規程が設けられ、順次、利用できることになり、今後、カードの更なる普及促進が図られるものと期待をしております。

これにつきましては、現在、各保険医療機関、薬局におけるカード読み取り端末やシステムの導入が進められており、令和3年3月から運用開始、令和4年度中にはおおむね全ての医療機関等での導入につなげるようになっております。

健康保険証として利用する効果として期待されるものにつきましては、医療機関等において受診の際、カードを提示することにより、確実な本人確認と保険資格確認が可能となること、またカードの公的認証機能により保険資格がオンラインで確認できることで、転職などにより加入する保険が変更されても、医療機関での受診が円滑にできるようになります。保険者と医療機関との間では期限切れなどの保険証利用による誤った医療費請求の防止もできるなど事務コストの低減が図れ、利便性の向上が期待されるところでございます。

このように、マイナンバーカードを取得していただくことにより、行政手続などの効率化を図るとともに市民の皆様にも利便性を実感していただければと考えております。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。再問。

◎議長（井川英秋議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁、ありがとうございました。

再問をさせていただきます。

令和3年度予算編成方針についてお聞きしましたが、やはり歳入の減少は避けられないと感じております。その限られた予算の中でしっかりと市民の困っている課題を把握し、適切な事業を提案いただくことを望んでおります。

さて、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が国から提示されました。一人ひとりの基本的感染対策、日常生活を営む上での基本的な生活様式、日常生活の各場面別での生活様式、働き方の新しいスタイルが提示され、手洗いや身体的距離の確保といった基本的な感染対策の実施、三つの密を徹底的に避けることが示されました。このことは市議会でも対応しており、徐々に国民に浸透しているように感じますが、第3波を考えますと、まだまだこれに沿った市民生活が求められていると感じます。

そのような中、国において大規模イベントを想定した実証実験が行われました。また、徳島県においても新しい生活様式を意識した阿波踊りイベントが開催されました。他市町村においても新しい生活様式を意識した事業が行われております。これまでも美馬市において、令和2年度補正予算において新しい生活様式に対する事業を行っているところでありますが、更に検討する必要があると考えられます。

そこでお伺いいたします。令和3年度予算において新しい生活様式に対して予算を編成するお考えはあるのか。あるのであれば、どのようなことを考えているのかお聞かせ願います。

2点目についてですが、廃校施設については、小さな拠点の中核的な施設として整備や活用が進められており、防災面についても10月31日と11月1日の2日間開催した避難所開設・運営訓練を踏まえ、今後、防災対策監を中心に各小学校区において避難所の開設や運営、検証の訓練を順次、計画的に実施していくとの説明をいただきました。地域に廃校施設があれば、その施設を活用して旧の小学校区単位で交流や活動の場を確保することが可能ですが、廃校施設がない地域では、小学校区単位で活動できる場所を探すのは困難と思われます。美馬市内においては、小学校が廃校施設でない地域でも高齢化や人口減少が確実に進んでおり、自治会の枠組みを超え、防災活動や地域の様々な主体が交流し、活動できる拠点となる施設が各小学校区に必要ではないでしょうか。穴吹小学校区において穴吹農村環境改善センター、穴吹スポーツセンター、そして穴吹小中学校といった公共施設があり、それぞれ指定避難所に指定されていますが、これらの施設は日常的に地域住民が活動する場所として利用することはできません。そこで、穴吹保育所の解体跡地に穴吹小学校区における交流や地域活動の拠点、防災活動の拠点を整備してはどうかと考えますが、市のお考えをお聞かせ願います。

3点目のマイナンバーカードにつきましては、答弁のとおり美馬市においても交付率は約21%であります。マイナンバーカードは必要であることは分かるのですが、では、それをどのように伝えるかが重要な部分ではないかと考えます。

先程、お話ししたワーキンググループの会合において、菅総理大臣は「我が国のデジタル化を進めるためには、まずは国・地方の行政がデジタル化を実現し、あらゆる手続が役

所に行かなくても実現できる。必要な給付が迅速に行われる。こういった社会を早急に実現する必要があると思います。行政のデジタル化を巡っては、マイナンバーカードの普及が進んでいない市町村ごとにシステムがばらばらといった問題がかねてから指摘されてきました。そこでワーキンググループを立ち上げ、こうした問題を今年の年末までに一挙に解決すべく、33項目にわたる課題をまとめていただきました」と発言されました。

デジタルな社会となる世界で、行政のデジタル化もいよいよ進められようとしております。デジタル化とマイナンバーを同時に進めていくとの首相の発言からも、新型コロナウイルスの新しい生活様式に対応するためにも、待ったなしの状況になるのではないかと考えられます。そのためにもマイナンバーは普及していかなければならないと思います。

マイナンバーは国民の利便性を高め、行政を効率化し、公平かつ公正な社会を実現する重要な社会インフラであります。社会保障や税の分野で年金などの各種行政手続に利用され、転入転出時の手続などは自治体の1つの窓口でワンストップサービスが可能になるなど市民が受ける行政サービスの利点が多くあります。また、職員から見れば、業務量が減少し、精神的な負担も軽減され、今までにも増して市民に寄り添ったきめ細かい対応ができるようになるなど双方に利点があります。9月からのマイナポイント事業、またマイナンバーカードを保険証として利用可能にする規定を盛り込んだ健康保険法改正案が閣議決定され、来年3月からは原則全ての病院でカードを利用できるよう準備が進められています。この機会を捉え、マイナンバーカードの必要性、メリットを伝えていかなければならないと考えます。

そこでお尋ねをいたします。マイナンバーカード取得を促すために、どのようなことを行っているのかお伺いいたします。現在、マイナポイントのキャンペーンを行っておりますが、量販店などにおいてはカウンターを設置して案内をしておりますが、美馬市も人が集まる機会を利用したり、事業所に訪問し、取得を促したり、積極的にこちらから出向くことはできないのか、その点もお尋ねをいたします。

以上につき、お聞きかせ願ひ、答弁により、再々問させていただきます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

14番、相和会、原政義議員の代表質問の再問にお答えをいたします。

まず、令和3年度予算についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の減少が見込まれ、大変厳しい財政状況が想定される中で、限られた財源で感染防止対策やコロナ禍の影響を受けた市内経済、また市民生活への手当を行わなければならないと考えております。市といたしましては、既存の事務事業を大胆に見直すことで財源と人員を確保し、課題の解決に向け、精一杯対応してまいりたいと考えております。

また、新しい生活様式に対応する予算についてのご質問がございました。新しい生活様

式につきましては、本年5月に国の専門家会議からの提言を受け、人との間隔をできるだけ2メートル、最低1メートル空けることやマスクの着用、感染が流行している地域への移動を控えることなど、一人ひとりの基本的な感染対策を始め、小まめな手洗いや三つの密の回避といった日常生活を営む上での基本的な生活様式、買物、食事など日常生活の各場面における生活様式、そしてテレワークやオンライン会議などの働き方の新しいスタイルの四つが実践例として示されております。これを受け、本市におきましても、こうした新しい生活様式の実践例を市民の皆様呼びかけるため、ホームページや広報みま、自主放送番組を通じて情報発信に努めてまいりました。また、国の地方創生臨時交付金を活用して、タクシーデリバリー普及促進事業やテイクアウト支援事業に取り組むとともに、プレミアム付商品券の登録店舗には協力金をお支払いし、感染防止対策に取り組んでいただくなど予算上の措置につきましても講じてきたところでございます。また、市役所庁舎内での感染防止対策に加え、会議室や保健センターにオンライン会議が可能なシステムを導入し、国・県や県外の事業者との協議、またワークショップなどのイベントをできるだけオンラインにより行うなど、ウィズコロナ時代の新しい生活様式に対応したスタイルの導入を図ってまいりました。

なお、こうした新しい生活様式を取り入れるための予算につきましては、12月補正予算に入札参加資格申請をオンラインで行えるようにするためのシステム改修費や、学校の臨時休業などの際に家庭でオンライン学習ができるよう貸出し用のモバイルルーターを購入する経費などを計上させていただいておりますが、令和3年度当初予算におきましても行政のデジタル化やオンラインによるイベントの開催など、新しい生活様式を踏まえた施策を反映してまいりたいと考えております。

続いて、廃校施設がない地域でも防災や交流、地域活動の拠点が必要ではないかのご質問にお答えいたします。

廃校施設のない地域におきましても、自治会や集落の枠組みを超えて支え合う集落ネットワーク圏の形成が国からも推奨されているところでございまして、厚生労働省が提唱しております地域包括ケアシステムの受皿を含め、校区単位での活動の必要性は今後ますます高まるものと考えております。また、防災面につきましても自主防災組織によって活動内容に濃淡があるという課題を踏まえ、活動の活発な組織が周辺の組織を巻き込んで訓練するような広域的な取組の必要性も高まっております。

一方、廃校施設を除く各小学校施設につきましては、平日の日中は学校としての利用が優先されるほか、夜間や休日につきましても管理上の問題から常時地域住民の皆様が交流や活動のために利用することは難しく、廃校施設のない地域において地域の交流、活動の場をどう確保するのかにつきましては課題であると認識しております。

今後、各地域の特性や学校以外の公共施設の配置状況等も踏まえ、財政状況を十分勘案いたしまして、小学校区単位での交流や地域活動の拠点をどう確保するのか検討してまいりたいと考えております。

また、穴吹保育所の解体跡地に穴吹小学校区における活動拠点を整備できないかのご質問をいただきました。穴吹地区老人クラブの皆様から活用のご要望をいただいた旧穴吹

保育所の建物につきましては、昭和54年に建築されたものでございまして、老朽化が著しく、維持管理経費の増加が見込まれたことから、本年6月に解体をいたしました。この解体跡地につきましては、周辺の公共施設の配置状況や財政状況を踏まえ、現在、総合的に活用方法を検討しているところでございます。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（井川英秋議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、マイナンバーカード取得を促すためにはとのご質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードにつきましては、国が定めたマイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針により、来年3月から健康保険証としての利用を本格運用し、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定した普及を促進することとされています。このため、本年9月からはマイナンバーカードを活用した消費活性化対策としてマイナポイント事業がスタートしており、カードを取得して所定の手続を行うことで、最大5,000円相当のポイントが付与されることになっております。また、本県においては、マイナポイント事業に合わせて徳島県版プレミアムポイント事業を実施しており、県内の店舗での消費に対して最大3,000円のポイントを更に上乗せ付与するなど、マイナンバーカードの取得促進に向けた取組が進められております。

本市におきましても、国が進めるマイナンバーカードの普及促進に対応するため、休日申請受付窓口の設置や各種イベント会場などにおける普及啓発活動の実施、広報紙やホームページへの掲載、チラシの配布など様々な媒体を使用してのPR活動を行っているところでございます。

また、マイナポイント事業に対応するため、7月より専用窓口を開設いたしまして、マイナポイントの申込み支援を行っているところでございます。

今後の取組としましては、これまでの推進施策を継続するとともに、各関係機関との連携をなお一層図りながら、カードの申請、交付窓口の増設や時間外交付窓口の設置、申請サポートを行うなど、カードの普及促進に向けた体制づくりを積極的に進めてまいります。

また、個人情報保護や個人情報管理への心理的な不安を払しょくできるよう、カードを利用する機会に合わせながら、安全性についても正確な情報を周知することで取得促進につなげてまいりたいと考えております。

一方、国では、マイナンバーカードをまだ取得されていない方に対して、オンライン申請に必要なQRコード付交付申請書を改めて送付する予定としております。そこで、本市としましては、この機会を捉え、オンライン申請の方法や郵送による申請方法を周知するなど、更なる取得促進に向け、工夫を凝らした取組を進めてまいりたいと考えております。

今後、生活上の様々な場面でマイナンバーカードが必要となってくると考えられますの

で、市民の皆様方には早期取得をお願いいたしたいと思えます。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番、再々問。

◎議長（井川英秋議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁ありがとうございました。

再々問させていただきます。

令和3年度予算編成、そしてマイナンバーカードについては、市民の生命、雇用、事業と生活を守り抜き、新たな日常の実現に向けた施策について取り組んでいくとの答弁がありました。市民生活に直結することばかりでございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、廃校施設がない地域でも、小学校区単位での活動の場を確保する必要があり、学校施設以外の公共施設の配置状況を踏まえ、財政状況を十分勘案し、総合的に検討したい。また、穴吹小学校区については、穴吹保育所の解体跡地の活用を現在、検討しているとの答弁をいただきました。

そこでお伺いいたします。特に穴吹小学校区においては、高齢者を中心に交流や地域活動の場を望む大きな声があり、地域における防災力の向上も喫緊の課題であります。穴吹保育所の解体跡地の活用について総合的に検討した上で、今後、具体的にどのように進めていくのかについて改めて市のお考えをお伺いいたしますので、明快な答弁をお願いいたします。

最後に、このことについての市長のお考え、意気込みをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思えます。どうかよろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

14番、相和会、原政義議員からの再々問に順次お答えをいたします。

まず、予算編成やマイナンバーカードの普及について、目標をしっかりと持って取り組んでほしいとのご指摘をいただきました。来年度の当初予算編成は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態の中、財源の確保が極めて不透明な状況の中で編成をしなければなりません。コロナ禍から市民の命と暮らしを守り、未来を切り開くための予算となるよう、より高い目標を持って編成をしてまいります。

また、行政のデジタル化の基盤でもあるSociety 5.0時代の必須ツールとも言えるマイナンバーカードにつきましても、多くの市民の皆様方に取得いただけるよう、ス

ピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、旧穴吹保育所の解体跡地を活用した穴吹小学校区の活動拠点の整備についてのご質問にお答えをいたします。

議員からご提案のございました旧穴吹保育所の解体跡地につきましては、隣接をする土地を含め、活用が可能と考えておりました。穴吹地区の中心部における地域防災力の向上や自治会の枠組みを超えた小学校区の交流、活動拠点の用地として適当ではないかと考えております。特に、穴吹地区の中心部を管轄する美馬市消防団穴吹方面隊第2分団の詰所につきましては、昭和46年に建築をされた旧穴吹町有線広報室の建物に入居をしており、耐震性が確認をされていないだけでなく、土砂災害警戒区域に立地しているなど、早期の移転が必要となってまいります。

こうした状況を踏まえ、旧穴吹保育所跡に隣接する市有地に穴吹地区における防災交流センターを整備し、併せて美馬市消防団穴吹方面隊第2分団の車庫等を併設することにより、災害発生時や年末警戒時などは詰所として、また平時には防災啓発や自治会の枠を超えた交流支え合いの活動拠点としての機能を持たせたいと考えております。来年度、令和3年度の当初予算には、建設のための設計経費の計上を予定しており、令和3年度中の完成を目指し、事業を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（井川英秋議員）

ここで議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時55分

---

再開 午前11時03分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、みま創明会、藤野克彦君。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（井川英秋議員）

3番、藤野克彦君。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、みま創明会の代表質問をさせていただきます。

まず、1件目は、コロナ禍における来年度の予算編成についてでございます。

新型コロナウイルス感染者数が日々増加し、11月下旬には1日ごとの感染者が連続して2,000人を超える日が続く、感染拡大が過去最大を更新し続けるという、恐れていた感染症の第3波が来襲しております。死亡者もついに2,000人を超え、特に都市部や一部の観光地においては、再度、飲食業等の時間短縮要請や休業要請の目安となる重症患者数の増加による医療提供体制の逼迫により、予断の許さない状況となっております。

また、感染拡大の抑制と経済活動の活性化の両立を掲げ、総事業費約1兆7,000億円を投じて始まった観光・外食事業喚起策であるGo Toキャンペーンでございますが、急激な感染拡大を受けて、トラベル、イート共に一部の地域で停止が決定されました。更に、飲食店等への時間短縮営業や休業を再要請することが決定するなど、上向きかけてきた経済活動への影響も懸念されるではありますが、事業者への時短営業の協力金にはそれぞれ自治体の基金や国の地方創生臨時交付金が活用され、1店舗当たり60万円を上限として8割の財政支援の上、支援対象となる事業者数の上限が撤廃されたことも受け、東京や大阪を始め、大都市では、今後時短要請地域は増える可能性もあり、臨時交付金の不足の可能性やまだまだ先行きの読めない新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、来年度の国と地方の税収の減少に大きな影響があることが想定されております。

所得税や法人税等は、今年度と比較しても1割以上の落ち込みが想定されており、これを財源とする地方交付税は前年予算比で約4,000億円削減される見通しでございます。このため、財源不足を補う臨時財政対策債の大幅な増加も懸念される所であり、医療、介護、子育て、防災対策、雇用の確保等、喫緊の財政事業への対応を始め、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、来年度の地方財政への影響はこれまでにない厳しい状況に陥ることが予想されます。

本市にとりましても当初予算の編成時と比べ、社会情勢やそれを受けての本市の経済状態はその見通しも含めて、現在、大きく変わっている状況にあり、地方税や地方交付税といった一般財源の大幅な減少とそれに伴い、歳入における地方債の構成比率も高まることが予想されます。今年度においても、既に多くの地方自治体が貯金に当たる財政調整基金を補正予算に充て、別の基金を取り崩して予算編成を行ったところもあるようでございますが、美馬市においても緊急経済対策といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策営業持続化給付金事業や企業応援給付金等によりまして、美馬市内企業や個人事業者に対して支援を行ってまいりました。更に、今定例会の補正予算にも国の新型コロナ感染症対策地方創生臨時交付金の活用による企業応援給付金の計上がされるなど、感染症の拡大によっては申請者も増加する懸念があり、まだまだ市内経済の先行きが見通しづらい状況でございます。

そこで、本市の経済対策と市の給付金等の現状と美馬市財政においてはどのような影響があるのかについてお聞きいたします。加えて、基金においてもどのように推移してきているのかをお聞きいたします。

続きまして、2件目は、デジタル化における対応についてでございます。

今年度は、安倍晋三前首相の突然の辞任により、9月16日、菅政権が始動しました。予想外の時期での新政権誕生となりましたが、その菅政権での看板政策である言わばデジタル革命のため、組閣には初めてデジタル改革担当省が置かれ、年内にもデジタル庁創設の基本方針が出されるようであります。現在も全国的なコロナ禍の真ただ中であり、第3波の拡大傾向への緊張感が高まってきている中において、在宅勤務によるテレワークが当たり前になり、様々な局面で接触を減らす努力がなされるようになっておりますが、変化を余儀なくされるこのコロナ禍によって浮き彫りにされたのは、デジタルを使いこなせ



ていない国の姿でございます。特別定額給付金を巡る混乱や押印のための出勤、タブレット端末等を使用したオンライン授業を巡る教育環境の激変等デジタル化を真剣に進めていけば容易に解決できた問題も多いと言われており、海外では台湾に代表されるデジタル化を感染拡大防止や経済回復に効果的に利用できている例もございます。

また、内閣府の発表によれば、日本の総人口は2053年には1億人を割ることが予想されております。人口減少による労働・生産性の低下や経済成長の鈍化が専門家などから指定されておりますが、これは自治体運営についても同じことが言えるのではないかと考えます。総務省は、2018年7月に高齢者人口がピークを迎える2040年をシミュレーションした自治体戦略2040構想研究会第2次報告において、内政上の危機とその対応が述べられておまして、「自治体行政はICTの活用を前提として展開する必要がある」と提言しております。また、総務省は「スマート自治体の推進について」という資料の中で、人工知能とロボットによる代行や自動化、いわゆるAI、RPAを含めた活用の進め方を提言しており、人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して、職員でなければできない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することによって、団体の規模・能力や職員の経験年数にかかわらず、ミスなく事務処理が行えることを目的としております。更には、自治体間のシステムを標準化することで、RPAなどの横展開や共同購入を進めることによってのコスト削減なども想定されております。

本市は、2040年に人口が現在の3割程度減少することが想定されていることから、将来的にはより少ない職員数で多様化するニーズに応えつつ、一定水準以上のサービスを提供していくことは困難になっていくのではないのでしょうか。また、高齢者人口がピークを迎え、労働力も不足した結果、税収の落ち込みとともに社会保障費やインフラ修繕費が増加し、本市の支出は増えていく一方ということも想定されます。経営資源が制約される中で従来以上の行政サービス提供を維持していくためには、各自治体単位でのサービス提供ではなく、自治体間の連携といったシステムの標準化やAIやRPA等の活用によって業務を自動化・省力化・効率化していくことが必要ではないかと考えます。政令指定都市や中核市といった人口規模の大きい自治体と比較すれば、導入による費用対効果の点で精査をしていく必要は当然ながらございますが、いずれにいたしましてもデジタル庁が創設されますと、住民記録となる全国健康保険、介護、児童手当などが標準化されるなど、一気に国主導によるデジタル化の導入が加速することが想定され、対応していかなければならないと考えます。

アフターコロナ時代における非接触の常態化や人口減少を踏まえ、デジタル化にどのように対応していくのか、本市の取組の状況と現状のコロナ禍で見たデジタル化に向けた課題についてお聞きいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員の代表質問のうち、経済対策における給付金の現状についてお答えいたします。

初めに、セーフティーネット保証の認定により、受けた融資額の10%、上限30万円を給付する企業応援給付金第1号のこれまでの給付状況につきましては、認定を受けた375事業者のうち申請のあった304事業者に対して、総額8,440万円を給付しております。なお、同給付金の申請は融資決定後に行われることから、現在、認定を受けて融資の手続を進めている全ての事業者から順次申請されるものと考えております。

次に、本年5月31日に受付を終了いたしました。飲食・宿泊・運輸業を対象とした営業持続化給付金につきましては、申請のあった164事業者に対して、総額2,947万1,000円の給付が完了しております。

同様に本年8月31日に受付を終了しておりますが、セーフティーネット保証の認定にかかわらず、前年同期比で売上が20%以上減少した事業者を対象とした企業応援給付金第2号につきましても、申請のあった191事業者に対して、総額3,448万3,000円の給付が完了しております。

また、国が助成を行う雇用調整助成金の申請に係る経費の一部を市が負担する雇用調整助成金活用支援助成金につきましては、現在までに申請のあった6事業者に対して、総額60万円を給付しております。

なお、給付金事業ではございませんが、経済対策事業として同様に実施しております美馬市プレミアム付商品券事業につきましては、総額4億9,650万9,000円分が引換えられ、そのうち11月中旬までの間に既に約2億7,000万円分の商品券が市内の各登録店舗で利用されております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、コロナ禍における来年度予算編成についてのご質問にお答えをいたします。

まず、基金の推移を含む本市財政の影響についてでございますが、平成27年度から段階的に削減されてきました合併算定替えによる加算が、本年度以降ゼロとなり、これに代わる新たな算定方法が導入されたとはいえ、本市の計上一般財源収入の67%を占める普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税につきましては、平成26年度と比較いたしますと、約11億円の減少となっております。この影響もあり、令和元年度末の普通会計の基金残高は、ピーク時の平成27年度から13億円減少し、79億1,200万円まで目減りをしておりまして、大型事業を実施してきたことに伴う市債償還額の

高止まりや社会保障関係経費の増加といった課題を含め、歳入歳出両面からの改革、見直しが喫緊の課題となっております。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態が発生し、全国的に企業収益の落ち込みや雇用情勢の悪化が進むことで地方税収も大幅に減少することが予想されておきまして、本市におきましても個人市民税や法人市民税、地方消費税交付金を中心に減収を見込んでおきましております。

また、国税の一定割合が財源となります地方交付税につきましても、大幅な減額が避けられない見通しであり、特に特別交付税につきましてもは総額の減額に加え、感染者数が多い都市部自治体への重点的な配分も想定されるため、本市の配分額への影響も懸念をしております。加えて本年実施されておきまします国勢調査の結果が、今後、地方交付税の算定にも反映される見込みでありまして、新型コロナウイルス感染症だけでなく、人口減少の影響も念頭に置いて、今後、予算を編成する必要がござおきまします。

こうした大変厳しい状況ではござおきましますが、令和3年度予算におきましてもは、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力を上げるとともに、防災・減災対策や継続中の重点プロジェクトにも取り組みつつ、既存の事務事業を大胆に見直し、財政健全化との両立を追求してまいりまします。

続いて、デジタル化に向けた本市の対応についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で打撃を受けた家計を支援する国民1人当たり10万円の特別定額給付金では、オンライン申請での混乱や給付の遅れが全国各地で問題となり、行政のデジタル化の遅れが表面化をいたしました。これを受け、国ではマイナンバー制度を軸とする行政のデジタル化を推進する方針を掲げておきましますが、菅総理大臣の就任会見の中で「行政のデジタル化の鍵はマイナンバーカードである」との認識の下、複数の省庁に分かれている関連政策を取りまとめ、強力に進める体制として、デジタル庁を設置するということが表明をされ、新たにデジタル改革担当大臣が配置をされました。現在、総理大臣直轄のデジタル庁を来年9月に設置すべく準備が進められておきまして、国・地方を通じた行政のデジタル化やデジタル社会の実現に向けた動きが加速をしております。

行政のデジタル化が進みますと、例えば手続のために市役所へ来る手間が省けるなど、市民の皆様の利便性の向上のほか、市といたしましてもミス防止や業務の効率化が図られるなどの効果も期待できます。本市におきましてもはこれまで電子黒板やデジタル教科書を他の市町村に先駆けて導入するなど、主に教育分野において積極的にデジタル化に取り組んでまいりましたが、本年度は職員採用試験の申込み手続をオンラインに移行したほか、12月補正予算には入札参加資格申請手続のオンライン化に向けたシステム改修費を計上いたしておきまします。これは市が実施いたします建設工事等の入札に参加するための入札参加資格申請の手続をオンライン化することにより、対面での接触機会の低減と事務の効率化を図るものでありまして、県内市町村では初の取組でござおきまします。

次に、デジタル化に向けた課題についてのご質問でござおきましますが、11月に入り、新型コロナウイルス感染症の感染者数が大幅に増加し、第3波と言っても過言ではない状況となっておりますが、多くの行政手続は市役所に来庁いただく必要があり、行政手続の書面

主義、押印主義、対面主義はコロナ禍にあって求められるオンライン化の障害になっているというふうに言われております。一方、市の取り扱う業務は非常に多岐にわたっておりますため、個々の手続のデジタル化が関係法令に適合したものであるかどうかについては個別に検討する必要があるほか、システムの改修経費が多額になることや高齢者や障がい者の皆様が取り残されないような仕組みの構築が必要なこと、更にデジタル化を推進できる人材を確保することなど、行政のデジタル化に向けた課題も少なくないと考えております。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（井川英秋議員）

3番、藤野克彦君。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それぞれに対しましてご答弁、ありがとうございました。

先程のご答弁によりますと、平成27年度から段階的に削減されてきた合併算定替え加算の終了に伴い、交付税の削減がされているということで、本市の歳入の大きな割合である普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は大幅に減少してきており、基金の取崩しによって対応してきているということでした。また、大型事業実施による市債償還額や社会保障関係費等の増加による近年の課題に加え、今年の想定外の新型コロナウイルスの感染拡大により、地方税収の大幅な減収が想定されており、市民税や法人税の減収の影響、更には国税を財源とする地方交付税や特別交付税などの大幅な減額等が懸念されるということでした。更に今後は、本年度実施されました国勢調査の結果も地方交付税の算定に反映されることなど、このような市財政の状況の中、来年度以降は非常に厳しい市政運営を行っていくことになると考えられます。

そこで、来年度の事業の見直しや先送り等することがなく、予定どおりに予算を執行することが可能かどうかをお聞きいたします。

また、本市行政のデジタル化についての対応については、これまで教育分野における電子黒板やデジタル教科書等を先駆的に導入し、また本年度からは職員採用試験のオンライン申請や入札参加資格申請に取り組んでいるということでした。そして、行政のデジタル化を進めていくことによって、対面での接触機会が減り、市民の皆様の利便性向上のほか、行政側のミス防止や業務の効率化等が図られるとお聞きいたしました。デジタル化による利便性の向上という点においては、今年度3月より保険証としても利用でき、また今後は給付金や児童手当等の受け取りができるようになる予定であり、利活用シーンが拡充されることによるマイナンバーカードの普及が国によっても強力に進められておりますが、現在の普及率は約2割にとどまっております。

これからカード所有者向けの消費活性化策であるマイナポイントについてのポイント付与期間の延長や対象者も拡大されるようであり、マイナンバーカードは国において行政のデジタル化の基盤と位置づけられていることから、本市もこれまで以上の広報活動によって普及させていく必要があると考えられますが、デジタル化に向けた今後の対応について

お聞かせいただきたいと思います。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問の再問にお答えいたします。

まず、事業の見直しや先送りの懸念はないのかとのご質問でございますが、先程答弁させていただきましたように、財源不足を基金取崩しにより賄う状況が続いていることや新型コロナウイルス感染症の対策経費を捻出する必要があるため、例えば各種イベントについてウィズコロナ時代にふさわしい開催方法を追求するなど聖域を設けず、全ての事務事業を見直す必要がございます。このため、令和3年度予算編成方針の中で全ての事務事業について見直しと優先順位づけを求めるとともに需用費と補助金の一部や維持補修費につきましてはマイナスシーリングを行う方針を打ち出すなど、前年度以上に厳しい姿勢で編成作業に臨むこととしております。

また、予算編成方針の中で設備や備品の更新については、令和4年度以降に先送りすることにより事業費を平準化できないか検討するよう求めておりますが、議員ご指摘のような事業の見直しや先送りによる市民生活への影響も慎重に検討し、編成作業に当たってまいります。

次に、デジタル化に向けた今後の対応についてのご質問でございますが、行政のデジタル化を進める上では、マイナンバーカードの普及が欠かせません。また、国の方針の中で、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用が本格的に開始され、令和4年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを想定して普及を進めることとされております。

こうした国の動向を踏まえ、本市といたしても、市民の皆様にマイナンバーカードを取得いただくための取組に力を入れるとともに、国が示す行政のデジタル化に向けたスケジュールを参考に基幹系のシステムの改修を計画的に実施することで、財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

また、行政のデジタル化は、業務の効率化だけでなく、それによってどう市民の利益につながるのかという視点で進める必要がございます。このため、行政のデジタル化を情報システムの担当部署だけでなく、全庁的な課題として捉えて推進するため、職員の育成や意識改革についても併せて行ってまいりたいと考えております。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（井川英秋議員）

3番、藤野克彦君。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

### ◎3番（藤野克彦議員）

それぞれにご答弁、ありがとうございました。

それでは、最後の質問とさせていただきます。

国においては、新型コロナウイルス感染症対策において、定額給付金や持続化給付金の支給、またGo Toキャンペーンや家賃保証、企業への融資などの支給を2回にわたる補正予算によって手当てをしてきた結果、これを賄うために借金が急増しております。更に追加の経済対策として、雇用の維持と事業の継続を下支えする予算措置を盛り込んだ第3次補正予算案の編成が行われる予定でございますが、財政状況が日増しに悪化しているだけに、どれだけの効果的な予算が配分されてくるのかが気になるところではあります。

本市においては、新型コロナウイルス感染症における経済対策において、初めの質問にご答弁いただいた内容によりまして、既に企業応援給付金や営業持続化給付金により、継続中も含めて現状、約1億5,000万円の給付をしてきており、他県の現在の状況を鑑みますと、今後も感染拡大の恐れがあり、非常事態宣言時のような消費の急ブレーキが再発し、今後、申請者が増加することも想定されます。

先程のご答弁において、全ての事業の見直しと優先順位づけをし、来年度予算についてはマイナスシーリングによる縮小をして編成していくとのことでしたが、非常に厳しい財政状況の中において美馬市経済の維持をしていくためには、来年度のコロナ感染症対策予算の財源はどのように捻出していくのかについてお聞きいたします。

また、現在のコロナ禍におけるデジタル化の遅れについての課題という点については、書面主義、押印主義、対面主義による多くの行政手続は来庁によって行う必要があり、オンライン化の障害になっているという一方で、デジタル化における行政手続の法令関係への適合性、多額なシステム改修費を要することの課題のほか、美馬市民全ての方に利便性を感じていただくには様々な仕組みが必要であるということでした。

余談ではございますが、市議会といたしましては、平成30年度より「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現と効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化など市民に信頼され、機能する議会となるため、議会改革の一環として議会におけるICT技術の積極的活用を推進しておりまして、今定例会からタブレットを用いての質問をさせていただいております。導入の効果としましては、議会運営に係る書類から招集通知に至るまでの段階的にデジタル化をしており、ペーパーレスといったコストの削減や効率化、生産性向上、防災対策、セキュリティ対策の向上といった導入当初の目的だけではなく、今回のコロナ禍においてはリモートワークやオンライン会議等の必要性が高まり、市民との意見交換会ではオンラインで開催することも決定しております。更に、我々がICT化を積極的に進めることによりまして、議会活動の「見える化」が進んでおり、我々が機器を用いて情報発信することは、広く、多くの世代に議会や行政に関心を持っていただくことになり、住民福祉の向上へとつながっていくことになると考えております。

同様に、行政のデジタル化においても最も重要であるのは、テクノロジーの導入によって、住民にとってどのような利便性がもたらされるかというところにあります。業務効率化、経費削減もデジタル化の重要な要素ではございますが、住民の利便性向上のために、

できることから導入していくべきであると考えますが、今後はどのようなことを実装していく考えがあるのかお聞かせいただきまして、みま創明会の代表質問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問の再々問のうち、私からはコロナ禍における来年度予算の編成についてお答えをいたします。

世界的に猛威を振っている新型コロナウイルスの感染拡大は、自治体経営に対して深刻な課題を投げかけていると認識をいたしております。新型コロナウイルス感染症も今後ワクチン等の開発により、今後は、時期は不明確なものの、感染がある程度抑制をされる時期が到来をいたします。その時に社会経済活動が全面再開となっても、再開までの時の経過と紆余曲折の中で社会経済の構図は変化をせざるを得ない状況、いわゆる後戻りには限界がある不可逆性の存在であります。この不可逆性を認識しない行政対応が続く程、地域の実態や住民生活との乖離が深まり、各種施策に対する信頼性の確保が困難になると認識をするだけではなくて、地域の持続可能性の確保が困難になると認識をしており、構造的変化を前向きに捉え、自治体経営を進化させる中でしっかりと地域や地域住民生活を考え、次のネクストステージに結びつけてまいりたいと考えております。

議員ご質問の当初予算への影響、また事業の見直しや先送りの懸念、個々の部分についてはもちろんではございますが、新型コロナウイルス感染拡大以前に検討されました本市のまちづくりの、また予算編成の根幹となります総合計画を始めとする様々な計画につきましても、どこまでコロナ禍抑制に伴う社会経済活動の変化に対応できるのか、あるいはいかなるリスクを抱えるに至っているのか、今後、自治体経営においていま一度、立ち止まって検証する必要があると考えております。

また、もちろん新型コロナウイルス感染拡大の影響により、財政リスク、市税の減少、国税等の減少による地方交付税の減少等は不可避であり、リスクマネジメントが必要不可欠であります。このような財政リスクに対しましては、まずは不要不急の歳出の抑制、不要不急の判断基準を明確にし、しっかりと市民の皆様方に説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

しかしながら、このコロナ禍の中でウィズコロナ、アフターコロナの中で行わなければならない必要早急な歳出、特にこのコロナ禍の中でいかなる状況の中でも美馬市民の命と暮らしを必ず守る、更に社会経済活動の変化、転換点をしっかりと読み取り、やらなければならないことをしっかりとやり遂げ、ネクストステージにつながる行政経営を行ってまいりたいと考えております。アクセルとブレーキを有効に踏みながらのかじ取り、大変困難が予想されますが、「前へ、何が何でも前へ」進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、行政のデジタル化を見据え、市民の利便性向上のため、今後どのようなことを実装していくのかとのご質問にお答えいたします。

行政のデジタル化が進みますと、例えば休日や夜間に申請手続を行うことが可能になるなど利便性が高まることが期待できますが、行政のデジタル化を実装するためには、先程説明させていただきましたように多額の経費が必要となるなど、様々な課題がございます。こうしたことから、行政のデジタル化は国の動向を踏まえ、例えば共同調達により導入コストを引下げながら進めることなどを想定しておりますが、議員ご指摘のとおり、市民の皆様が利便性の向上という観点は大変重要であると考えております。そこで、市民の皆様が市の情報にストレスなくアクセスできるようホームページの仕様を一新するとともに、SNSを活用して市民の皆様と行政が情報を双方向でやり取りする仕組みを構築するなど、利便性の向上を図ってまいりたいと考えておりまして、こうした関連する経費を令和3年度予算に計上する予定としております。

利便性の向上と情報セキュリティへの信頼性は、行政のデジタル化を進める上で基本でもあります。こうした認識の下、市といたしましてデジタル化に向けた取組を進めてまいります。

◎議長（井川英秋議員）

議事の都合により昼食休息といたします。午後1時に再開をいたします。

小休 午前11時42分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（井川英秋議員）

休憩前、午前中に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬未来の会、中川重文君。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

午前の代表質問に引き続き、ただいまより美馬未来の会としての代表質問を通告のとおり順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。ご答弁される方は、いつも申し述べさせていただいていますが、市民目線に立ち、分かり



やすい言葉で明確なご答弁を期待していますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、内容について具体的に順次説明をさせていただきます。

通告質問件名は3件挙げさせていただきました。そして質問の要旨は、件名に対してそれぞれ3点通告させていただきました。

まず、通告質問1件目として、防災行政についてお尋ねします。

防災とは、災害を防ぐことですが、災害には自然災害と人的災害があり、自然災害は未然に防ぐことは困難ですが、来た時に備えて、被害を最小限にすることを考えて、事前に十分な検討と準備をしておかなければいけないと思っています。一方、人的災害は、人の意識の持ち方である程度は防ぎ得る災害だと私は思っていました。最近、この意識の持ち方が人間のことで、いつ、どこで、どのように変化するかも分かりませんので、ある意味、自然災害に似たところがあると思っています。最近では、自然災害、人的災害と区別せず、複合災害というような言葉で表現されることもあります。このような多方面から捉えた防災行政としてご答弁願います。

美馬市は数か月前、防災対策監を新たに任命しました。任務や使命は設置等に関する規程第2条に「多数の市民の生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生ずるおそれのある災害、事故その他の緊急の事態への対処並びにその発生及び拡大の防止に関する体制の確立を図るため、置く」と定められています。

そこで、お尋ねしたいことは、通告質問1件目の要旨1点目として、新組織に対する新規施策はということ、今までの防災施策の課題解決や着任後の新規防災施策の現状は、どのように体制の確立に向けて進捗しているのかをお尋ねしますので、ご答弁願います。

次に、防災対策監は、危機管理に関する事務を掌理し、当該事務を担当する職員を指揮監督する職務と第5条で規定されています。防災対策の3要素に自助・共助・公助の順での理念がありますが、日本各地で猛威を振るっています新型コロナや鳥インフルエンザの事象では3要素の順序が少し異なるのだと思っています。

そこで、お伺いしたいことは、質問件名の1件目の要旨2として、新組織後の市独自の危機管理対策は、事象によってどのように進捗しているのかをお尋ねしますのでご答弁願います。

次に、通告しています質問件名1件目の要旨3点目、今後の方向性と課題はについては、初問の答弁をお伺いして後、再問で聞きたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

続いて、通告質問2件目として、小中学校の給食についてお尋ねします。

この12月定例会での補正予算に計上されていますが、市民の皆さん方にとっては、先日の報道記事のほうがびんとくるのではないかと思いますので、市民目線の表現を用いて質問させていただきます。

まず、報道の見出しは、「脇町地区中学給食『直営へ』」となっていました。さすが保護者の皆さんが強い関心を示す表現だったと思います。内容は、私が要約しますと、脇町、江原、岩倉の中学校においては、15年程前から給食は民間企業によるデリバリー弁当だったが、生徒や保護者たちの要望に応じて、令和3年4月から市の直営の給食に変更する

とのことだったと思います。

そこで、お尋ねしたいことは、通告質問件名2の要旨1点目として、現状の施策と今後の方向性とはということで、私が少し要約しすぎたところがあると思いますので、今までの経緯も含めて現状の施策と今後の方向性も含めた美馬市としての小中学校の給食事業の構築に向けて、どのように進捗しているのかをお尋ねしますので、ご答弁願います。

次に、質問件名2の要旨2点目として、給食センター統合の進捗状況とはということで、前文の要旨1点目の事業が終了後の構想である市内の全ての給食センターを統合する美馬市学校給食センター整備計画の進捗状況についてお尋ねします。少し質問の時期が早いかもしれませんが、答えられる範囲で結構ですのでご答弁願います。

次に、質問件名2の要旨3点目としての施策の検討評価と課題については、初問の答弁をお伺いして後、再問で聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、通告質問3件目として、観光行政についてお尋ねします。

今や日本中、第3波の新型コロナ禍において、国策であるGo Toトラベル、Go Toイートなどのキャンペーン、更に徳島県や美馬市において観光の支援対策が次々と展開されています。

そこで、お尋ねしたいことは、通告質問件名の3件目の要旨1点目ということで、脇町うだつの町並みの現状とはということで、国・県・市の支援対策において経済的効果はどの程度予想されるのか、また集客数などもできれば具体的に数値を含めて現状をお尋ねしますので、ご答弁願います。

次に、質問件名3の要旨2点目として、(仮称)美馬市歴史資料館の状況と今後についてはお尋ねします。

この件につきましては、度々問いかけていますが、設置検討委員会と近隣でお住まいの方々との協議が大変長期化しているように思います。議会としても約3年前に附帯決議付で可決させていただいた事案でありますので、設置する場所は決まり、あとは展示物関係のことなどと思われそうですが、いまだに施設名さえ仮称のままとなっています。一日も早く、担当部局においては解決していただき、うだつの町並みの観光行政の役割として集客数を向上させる一助にすべきと思いますので、現在の状況と今後いつまでに完成されようと計画されているのかをお尋ねしますので、ご答弁願います。

最後の質問件名3の要旨3点目として、具体的な取組については、初問の答弁をお伺いして後、同じように再問で聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上が通告初問の内容の説明でございます。ご答弁内容により再質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご答弁漏れなきように、明確なご答弁を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

## ◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員からの代表質問のうち防災行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、防災対策監着任後の防災、危機管理業務の取組状況についてでございますが、本年8月1日付で、本市穴吹町出身の自衛隊OB、中山博之氏を防災対策監に任命いたしました。これは、内閣府が認めた地域防災マネージャーを地方自治体が招聘した場合、経費の一部を特別交付税で措置されるという制度を活用したものでございます。

防災対策監の着任後、まず、危機管理課の職員を対象とした勉強会を月2回のペースで開催し、防災、危機管理の基本的な考え方を課員と共有するとともに、これまで手つかずでありました防災、危機管理関係の各種計画類について課題の洗い出しを行いました。現在、危機管理指針を最上位に位置づけ、防災、危機管理に係る各種計画類を体系的に再整理する作業を行っているところでございますが、その成果につきましては関係条例の改正を含め、3月議会において説明をさせていただく予定としております。

また、台風接近時などの危機管理事象に際して、災害対策本部に出席をし、市の取るべき対処方針について本部長であります市長に助言をするなど、避難勧告等の発令のタイミングを含め、適切な判断に結びついております。

更に、10月31日と11月1日に実施いたしました避難所開設・運営リーダー養成訓練におきましても、自衛隊での経験を踏まえ、UTM座標と呼ばれる座標を用いた情報共有手段をメニューに加えるなど、より実践的な訓練内容にすることができております。

今後、避難所の開設や運営、検証の訓練を各地域で展開する予定でございますが、災害対策本部の図上訓練を含め、来年度以降、市が実施いたします防災、危機管理関係の訓練につきましては、防災対策監を中心に行うこととしておりまして、地域の自主防災組織が実施いたします訓練などにも積極的に出向くなど、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、避難所における物資の備蓄や他の地方自治体からの応援職員の受入体制の確立、自然災害以外の危機事象への対応なども含め、防災対策監にはこれまでの経験を生かして、多岐にわたって業務を担ってもらうこととしております。

続いて、市独自の危機管理対策についてのご質問にお答えいたします。

先程ご説明申し上げましたとおり、現在、危機管理指針を最上位に位置づけ、各種計画類を体系的に再整理する作業を行っているところでございますが、この計画類につきましては、自然災害を対象とする地域防災計画だけでなく、あらゆる危機事象を対象としております。例えば、先般発生いたしました美馬中学校体育館におけるPCB漏えい事故におきましては、施設を所管いたします教育委員会事務局からの連絡を受け、市の危機管理計画に基づいて危機管理対策会議を開催し、市独自の判断で全庁的な情報共有と対応方針の決定を行っております。

一方、危機事象への対応は根拠に基づいて行う必要がございます。特に、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザといった感染症につきましては、専門家等の知見に基づき、対処方針を検討する必要があるほか、都道府県や市町村といった枠を超え、

国や都道府県の方針の下、広域的に対応する必要がございます。

議員ご指摘の市独自の対応とは、職員が日々変化する状況を的確に受け止めるとともに、地域の実情に応じてスピード感を持って対応することを求めたものと受け止めております。

危機管理につきましては、危機事象発生時のクライシスマネジメントだけでなく、事前の備えや事後の検証を含めたリスクマネジメントも重要でございまして、こうした認識の下、危機事象の発生に備えてまいりたいと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

私からは、小中学校の給食についてのご質問、また観光行政についてのご質問のうち、美馬市歴史資料館（仮称）の現状と今後につきまして、順次お答えいたします。

まず、小中学校の給食の現状の施策についてでございますが、現在、市内の幼稚園を含む学校給食は四つの市立学校給食センターによる給食センター方式と民間事業者への委託によるデリバリー方式の二つの方式で運営をいたしております。給食センター方式につきましては、江原南、脇町及び岩倉の三つの共同調理場と穴吹学校給食センターの4施設から、それぞれが所管する幼稚園、小中学校に給食を提供しております。一方のデリバリー方式につきましては、脇町地区の江原、脇町及び岩倉の中学校3校において、合併前の平成17年2月から開始され、現在に至っております。

このデリバリー方式は、弁当箱により給食を提供していることから、加熱した料理や食材をいったん冷却し、低温を維持しながら中学校まで配送しているため、生徒や保護者からは他の学校と同じように温かい給食を食べられる給食センター方式に変更してほしいとの要望が寄せられてきたところでございます。

このような中、現在の方式を導入した当時と比べて児童・生徒数が減少し、既存の市立学校給食センターにおいて提供できる見通しとなったことから、デリバリー方式は本年度をもって終了する予定としております。これに伴い、令和3年度からは江原中学校の給食は江原南共同調理場で、脇町中学校の給食は穴吹学校給食センターで、岩倉中学校の給食は岩倉共同調理場でそれぞれ提供できるように、このたびの令和2年度一般会計補正予算（第6号）に給食用備品購入費などの関係予算を計上しているところでございます。

次に、小中学校の給食の今後の方向性といたしましては、デリバリー方式の廃止に伴う食数の増加に対応できるように、各施設の食器や調理用備品などの整備を行うとともに、人員配置を検討するほか、給食の配送業務につきましても必要な準備を進めてまいります。

しかしながら、市立学校給食センター4施設を運営する現在の状況では、施設の規模や設備などの違いから統一献立による給食の提供ができていないことや、施設の修繕や調理用備品の更新などが効率的に行えないこと、今後、老朽化が進み、順次、施設の更新時期を迎えることなどの課題がございます。こうしたことから市内の全ての幼稚園や小中学校

においても統一献立による安全・安心でおいしい給食を提供できるように4施設を一元化し、新しい施設の整備を図るための美馬市学校給食センター整備計画の策定を進めているところでございます。

次に、学校給食センター統合の進捗状況につきましては、10月8日には1回目の学校給食センター整備計画検討委員会の会議を開催したところでありまして、今後は整備計画策定支援業務の委託先の事業者から示される資料を基に計画の検討を行ってまいります。また、10月22日に施設の一元化に係る学校給食センター整備計画策定支援業務の委託契約を締結いたしました。現在、児童・生徒数に見合った施設の規模や設備などのほか、事業費について従来方式と民間の資金や能力を活用する方式を導入した場合との比較検討をするための資料の作成などを進めているところでございます。

続いて、観光行政についてのご質問のうち美馬市歴史資料館（仮称）の現状と今後についてお答えいたします。

最初に、現状につきましては、現在、仮称でございますが、美馬市歴史資料館は平成30年2月に学識経験者や地元住民の代表者などの方々を委員として組織する検討委員会を立ち上げておりまして、施設の設置、整備、運営などについて検討又は協議をいただくこととしており、これまでに4回会議が開催されました。

会議におきましては、歴史資料館は吉田家住宅の蔵の2階を活用して整備することを始め、阿波藍や養蚕、うだつの町並みの歴史といったようなテーマごとの展示スペースを設けることなどが決定されまして、昨年度は照明施設と展示ケースを整備したところであります。なお、本年9月14日に開催された4回目の会議におきましては、現行の歴史資料館整備検討委員会設置要綱を見直して、歴史資料館の設置目的を具体的に定めることのほか、展示物及びその説明文についてご協議をいただきましたが、委員から様々なご意見があり、再度ご協議いただく予定でございます。

次に、今後につきましては、まずは次回の検討委員会の会議におきまして、歴史資料館の設置目的を具体的に定める整備検討委員会設置要綱の見直しと展示物及びその説明文について決定していただきたいと存じます。その後は、歴史資料館の開館の時期を含むスケジュールにつきまして事務局からご提案できるようになりましたら、検討委員会の会議を開催いただき、ご協議いただく予定としております。

なお、歴史資料館に関しての進み方が遅いとのことご心配をいただいておりますが、これにつきましては、検討委員会の会議において十分にご検討とご協議をいただき、その決定を受けて進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるよう、よろしくお願いたします。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは観光行政についてのご質問のうち脇町うだつの町並みの現状はと  
のご質問にお答えいたします。

本年7月22日から国のGo Toキャンペーンや県のとくしま応援割に呼応し、市独  
自の観光需要喚起策であるGo To Mimaキャンペーンに現在取り組んでおります。

中でもGo To Mimaキャンペーンの体験メニューは好評であり、うだつの町並  
みにある藍染工房の藍染め体験を10月20日までに532人の方が利用されております。  
また、うだつの町並みエリアにおける宿泊施設の利用につきましては、10月末までに5  
3人の方がGo To Mimaキャンペーンの宿泊割引を利用されておりますが、国の  
Go Toトラベルや県のとくしま応援割を利用する観光客は、比較的高額なりゾートホ  
テルや温泉を備えた施設を好む傾向にあり、うだつの町並みの宿泊施設における経済効果  
は今のところ限定的ではないかと考えております。

次に、うだつの町並みの入り込み客数についてでございますが、Go To Mima  
キャンペーンを開始した7月から10月までの入り込み客数は3万6,749人であり、  
昨年同時期の5万3,199人と比較し、30.9%の減少となっております。なお、国・  
県及び市の観光支援キャンペーンは現在継続中でありまして、キャンペーンが全て終了  
いたしました際には、来訪者満足度調査や経済効果等の検証を行い、今後の観光施策に生  
かしてまいりたいと考えております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各初問に対するご丁寧なご答弁ありがとうございました。

今回の再問は、初問で通告内容の説明を再問で聞くとした3点について、順次、お聞き  
しますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。

最初に、質問件名1件目の防災行政についての要旨3点目として、今後の方向性と課題  
はについて、再問で問うとしたので改めてお尋ねしますので、ご答弁お願いします。

初問の答弁の中で、美馬市は平成23年4月に美馬市危機管理指針を作成しているにも  
関わらず、防災、危機管理関係の各種計画類の整理がこれまで9年間手つかずであった  
とご答弁に少し驚きました。そしてまたその後の整理を行い、課題の洗い出しを行ったと  
ご答弁をされましたので、改めて要旨3点目の今後の方向性と課題はについてご答弁願  
います。

次に、質問件名2件目の小中学校の給食についての要旨3点目として、施策の検討評価  
と課題はについても再問で問うとしたので、改めてお尋ねします。

この質問は、脇町地域の中学校デリバリー給食の廃止事業と市内全ての給食センターを  
統合する美馬市学校給食センター整備計画を進めるに当たって、二つの政策を切り離して  
検討することなく、施策をどのように検討し、どう評価し、進めることに至ったのか。ま

た、課題等あったとするならば、どのように解決されようとしているのかを費用対効果も含めてご答弁願います。ただ、初問でも触れましたが、後者のほうは少し質問の時期が早いかも分かりませんので、答えられる範囲で結構ですので、ご答弁願えればと思っています。

最後の質問件名3件目の観光行政についての要旨3点目として、具体的新たな取り組みはについて、同様に再問で問うとしたのでお尋ねします。

この質問は、脇町うだつの町並みを何回となく通るたびに、度々提案をするのですが、スルーされる傾向にあります。その提案というのは、施設の活用であります。最近、古民家の活用等で少し進んではきましたが、まだまだ適切に活用されていないもったいない施設が沢山あると思っています。例を挙げてみますと、伝統工芸体験館 美来工房の活用面積の不足の問題、観光交流センターでの主要目的と無人で開放している問題、更には観光のハコ、観光情報発信センターが1年にもわたり閉鎖されている問題などがあります。このような問題は地元の人たちだけでなく、観光客の皆様にも度々ご迷惑をおかけしているのではないかと思います。従って、そのようなところを遺憾なく活用し、新たな取組を実現してほしいのでありますが、方向性をお尋ねしますので、ご答弁願います。

以上、3点再問をして、再問を終わりたいと思います。ご答弁内容により、再々質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員からの代表質問の再問にお答えいたします。

まず、防災行政の今後の方向性と課題についてのご質問でございますが、台風の襲来やゲリラ豪雨による被害が毎年のように全国各地で発生し、今後30年以内に70%から80%の確率で南海トラフ巨大地震が発生するとされている状況を踏まえ、自助を中心に共助・公助のそれぞれが有効に機能するよう、どうレベルアップさせるかが大きな課題であります。

このうち最も重要な自助につきましては、先般実施いたしましたようなシェイクアウト訓練を来年度以降も継続するとともに、地震の際にまずは自らの命を守っていただくため、木造住宅の耐震化や家具の転倒防止対策を促進するとともに、在宅避難を想定した防災用品の備蓄についても市民の皆様に進めていただけるよう対策を講じてまいります。

また、共助につきましても、地域の自主防災組織のリーダーの皆様が中心となって避難所を開設し、運営することができるよう、各指定避難所ごとに順次訓練を実施し、それぞれの地域や避難所の特性に応じたマニュアルの作成に取り組んでまいります。

一方、公助につきましては、本年度購入いたします排水ポンプ車の運用を開始するほか、避難所の質の向上を目指すスフィア基準と呼ばれる国際基準を参考に、避難所における衛

生用品の充実を図るとともに、職員防災士の養成やより難易度の高い図上訓練の実施にも取り組むこととしております。

防災・減災対策は、国や県からの情報などを参考に、各種計画類を常に最新のものにアップデートするとともに、計画に基づく訓練を実施し、検証を行い、その結果を計画や次の訓練に生かしていくサイクルを地道に繰り返すことが重要と考えておりました。防災、危機管理を担当する部署の体制を確立し、こうした地道な取組を継続できるかにつきましても課題であると考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

私からは、小中学校の給食について、施策の検討評価と課題はとの再問にお答えいたします。

まず、デリバリー方式を廃止し、給食センター方式に変更した場合は、デリバリー方式の委託料が減額する一方で、先程申し上げたようにこのたび補正予算で計上しております給食用備品購入費などの経費が必要となるほか、令和3年度には配送業務委託料の予算が増額となります。現在、各学校給食センターの人員配置を検討しており、これにより増減することが考えられるところではありますが、複数年で見た場合には、経費は減少するものと見込んでいるところでもあります。

デリバリー方式の廃止は、脇町地区の3中学校においても他の学校と同じように温かい給食を提供してほしいという生徒や保護者の皆様のご要望にお応えできるとともに、こうした財政的な効果も得られるものと考えております。

次に、学校給食センターの一元化による事業効果の主なものとしたしましては、市内の全ての幼稚園及び小中学校に対し、統一献立による給食の提供が可能になることのほか、将来的な施設の修繕や調理用備品の更新などの維持経費の抑制を図ることができるものと存じます。一方、課題としたしましては、新施設の整備に当たり、多額の市の財政負担が必要になることが見込まれますので、財源の確保に努めるとともに、施設ができる限り早期に完成できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、観光行政について、具体的新たな取り組みはとの再問にお答えいたします。



うだつの町並み内にある観光施設の活用についてでございますが、伝統工芸体験館 美来工房につきましては、施設を一部改修し、平成29年度から美馬和傘製作集団が活動拠点として利用しており、美馬和傘の製作や販売、展示、観光客への対応などを行っております。また、美来工房内の事務室には、一般社団法人美馬観光ビューローが平成30年4月から入居しており、観光地域づくり法人としての活動拠点を行っております。

一方、観光交流施設、和傘・藍染体験工房、茶房で構成する観光交流センターは、うだつの町並みの主要観光施設の一つであり、多くの観光客の皆様にご利用をいただいております。なお、議員ご指摘の観光交流室には阿波藍日本遺産関連の展示スペースや市の観光パンフレットの設置、おむつ替えベッドを設置しておりますが、現在は無人対応とさせていただきます。

次に、ミライズ観光のハコにつきましては、観光案内や観光産業の活性化などに役立てるとしており、平成30年5月のミライズ開館と同時に美馬観光ビューローが市の業務委託を受けて、本年3月まで運営を行っていましたが、現在は人の配置は行わず、市の観光情報の発信や各イベントの際の準備室として活用しております。

今後、美来工房、観光交流センター、ミライズ観光のハコなど観光施設の有効活用につきましては、うだつの町並みエリアへの誘客に結びつけることで地域のにぎわいを生み出し、市が目指す「儲かる観光」につながるような活用方法を検討してまいりたいと考えております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各再問に対するご丁寧なご答弁ありがとうございました。

そして、最後に再々質問として、防災行政について1点のみお尋ねして、美馬未来の会を代表いたしましての令和2年12月議会定例会での中川の代表質問を終えたいと思っています。

1点のみの再々問とは、去る11月24日、12月定例会の開会日、藤田市長は所信表明において防災行政に関する事で、市役所駐車場を活用した防災拠点の整備構想について述べられ、その計画の一端は「リバーシブルでハイブリッドな施設整備を構想中である」と話されました。それを聞いた時、私は目からうろこ状態になりました。正直、何とすごい発想をする市長さんだと思いました。と同時に、やっぱり災害に強いまちづくりを本気で目指しておられるのだと痛感いたしました。

そこで、できましたら藤田市長から、計画に至った背景や現状への思い、有事の際の必要性などをご教授願えたらと思いますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。

結びの言葉が前後しますが、今回の代表質問におきましても、真摯に向き合い、ご答弁をいただきましたこと、また関わっていただいた方々、全ての皆さんに御礼申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、市長、1点だけの再々質問のご答弁をよろしくお願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員からの代表質問再々問、市役所駐車場を活用した防災拠点の整備構想についてお答えをいたします。

ご承知のとおり市役所本庁舎の駐車場は、現在、来庁者駐車場、職員駐車場、公用車駐車スペースと最大限車両の駐車スペースを確保しており、駐車場地形の関係上、残地を緑地帯として木々等の植樹を行っております。この植樹帯スペースは、残地ということもありまして、形もいびつで、ただ単に木々等を植樹しており、そこには何のコンセプトも、何の役割も果たしておりません。更に、木々等を植樹するということには、そこには管理が必要となってまいります。現状は雑草が生い茂り、景観をよくするはずの緑地帯が景観を悪くしているのが現状であります。今年の夏には、私を始め職員、中川議員を始め議員の皆様方の有志を募り、雑草等の除去作業を行いました。その作業は多大な労力、危険を伴う作業とその大変さと無意味さを痛感いたしました。しかしながら、この管理業務を委託・外部発注いたしますと、そこには多額の管理費、経費が発生をいたします。正に、この管理費は不要不急の歳出に値するものであります。

ご承知のとおり、災害発生時には、本庁舎には災害対策本部が、隣の農改センターには指定避難所が開設をされます。

平成30年に発生をした西日本豪雨災害では、本市の職員を支援のために宇和島市に派遣をした際、その激励に訪問をした際、被災地の避難所では避難者・支援物資で大混乱をし、屋外では避難者の車、その中で車中泊をしている方、自衛隊の車両、隊員の宿泊テント、仮設に設けられた浴場、全国から応援に駆けつけた消防援助隊の消防車両と屋外においても大混雑の状況でありました。このような状況を目の当たりにいたしまして、屋外での防災拠点としてのスペース整備の必要性を痛感いたしました。

そこで、本庁舎駐車場のスペースを活かした平時は駐車場、有事は屋外での災害防災拠点というリバーシブルでハイブリッドな施設整備を現在計画中であります。

更に、このことにより、緑地帯管理費の削減、景観維持と一石二鳥、いや、一石三鳥の効果が期待をでき、景観維持と不要不急の歳出の抑制とともに更なる災害に強いまちづくりを進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後1時46分

再開 午後1時54分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、議席番号16番、谷明美君。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（井川英秋議員）

16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

議長の許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして質問をさせていただきます。

早いもので今年も残すところあと1か月となりました。世界中を震撼させている新型コロナウイルス感染症もいまだに収束の見通しが立たず、日本では既に第3波が到来しているとの予測もある中、感染予防の徹底が求められています。新型コロナウイルスが長期化する中で、第一線で奮闘されている医療従事者の皆さんや危機対応に当たる関係者の皆さんに心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回質問させていただくのは、鳥インフルエンザの対策について、市の観光振興について、高齢者福祉施策についての3件であります。

まず1件目の鳥インフルエンザの対策についてお伺いいたします。

先月、香川県三豊市において今季初の高病原性鳥インフルエンザが発生し、その後にも九つの農場と関連農場において発生が確認されました。また、兵庫県など複数の県でも発生が確認され、日本各地でも野鳥や湖などから採取した水からも鳥インフルエンザウイルスが検出されていることも報道されています。

このことに伴い、150万羽を超える鶏が処分されており、被害に遭われた生産者の方や制限区域に入り、影響を受けている方々におかれましては大変なご苦労や大きな不安をお持ちであることとお察しするところでございまして、心よりお見舞い申し上げます。また、今回、隣接する香川県での発生に伴い、徳島県内の養鶏関係者の方々や各自治体におかれましても大きな衝撃であったと思います。

我が美馬市においても養鶏業は基幹産業であり、養鶏を営む多くの農家の方がおいでになり、決して対岸の火事ではなく、もし自分の町や地域で発生したらどうなるのかなど行政や養鶏関係者が共に連携し、大きな緊張感を持って防疫に努めることが重要であると思います。

また、養鶏農家と同様に市民の方々においても、今回の鳥インフルエンザの発生に伴い、どのような影響があるのか、どのような対策を行っているのかなど不安を感じている方が

多くいらっしゃると思います。

そこで、現在、美馬市ではどのくらいの養鶏農家があり、どれだけ鶏を飼っているのか、また今回の高病原性鳥インフルエンザの発生に対し、どのような対応を行っているのかお答えいただきたいと思います。

続いて、2件目、市の観光振興についてお尋ねしたいと思います。

ご承知のとおり長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊業や運輸業、飲食店などの観光産業は大きな打撃を受けており、国のGo Toキャンペーンや県のとくしま応援割、本市のGo To Mimaキャンペーンなどの観光需要喚起策により、一定の経済効果は出ているとはいえ、まだまだ経営は厳しい状況が続くと予想されております。また、全国的に文化芸術やスポーツに関する需要喚起を目的としたGo Toイベントも実施されているようで、観客数の制限や徹底した感染予防対策を講じながらの開催となっているようです。

このような中、例年季節の風物詩として本市のにぎわいづくりに大きな役割を果たしてきた観光イベントが新型コロナの影響で全国的に中止や延期となっており、本市でも春のチューリップ祭りや広棚芝桜まつり、夏の穴吹川リバーパークスや花火大会のほか、市の観光大使が関わる「林家三平ふれあい会」や「假屋崎省吾うだつをいける」など計画されていた全てのイベントが中止や延期となっております。私も例年、様々なイベントに参加し、感動や元気をもらっている1人ですが、コロナ禍で致し方ない状況とはいえ、観光イベントがないというのは少々残念な気持ちもあり、地域の活力といったものも少なからず失われているように感じております。

一方で、ウィズコロナを見据えた新たな観光イベントのあり方として、新しい生活様式を取り入れ、入場者数の制限やマスクの着用、手指消毒、検温、換気を徹底するなど創意工夫を凝らしながら、観光イベントの開催を計画している自治体もあるようです。

そこで、質問ですが、コロナ禍における観光イベントの取組についてお答えいただきたいと思います。

最後に、高齢者福祉施策について質問させていただきます。

今年9月の敬老の日には、全国で100歳以上の高齢者の数が初めて8万人を超えたと厚生労働省が発表いたしました。また、平均寿命も年々過去最高を更新しており、男性81.41歳、女性87.45歳と喜ばしいことに、日本人はますます長寿となっております。

一方で、新型コロナウイルスの影響で、来年度の出生数は大幅に減少することが予測されております。ますます少子高齢化が進行していくと思われまます。転じて、美馬市の現状を見てみますと、今年度の65歳以上の高齢者が人口に占める割合、いわゆる高齢化率は38.2%と全国平均28.7%を大幅に上回り、全国に先駆けて高齢化社会が進んでおります。

そのような状況の下、今後の高齢者施策はますます重要になってくると思われまます。現在、美馬市の高齢者施策は、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の下に進められておりますが、今からちょうど3年前がこの計画の策定期間でした。その際には、私は代表質問として高齢者福祉を取り上げ、この計画の概要について質問させていた

だいております。この計画は老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画と介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画の二つが一体的に策定されており、厚生労働省の指針に則し、高齢者の自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の強化など五つの項目を盛り込んでいるとのことでした。そして、この計画は、平成30年度から3年間を実施期間としていることから、今年度がちょうど見直しの時期となっております。

この見直しは、先に延べました高齢化の状況や昨今の社会情勢が反映されるものと思われませんが、まずはこれまでの3年間、第7期計画に基づき、どのようなことに取り組んできたのか、そしてその成果はどうであったのかについてお伺いいたします。

以上、3件について質問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。答弁により再問をさせていただきます。

◎副市長（長江 哲君）

議長、副市長。

◎議長（井川英秋議員）

長江副市長。

[副市長 長江 哲君 登壇]

◎副市長（長江 哲君）

16番、谷明美議員の一般質問のうちコロナ禍における観光イベントの取り組みについてお答えを申し上げます。

市の観光イベントにつきましては、一般社団法人美馬観光ビューローが主催する観光活性化イベントと商工会を始めとする各種団体の皆様方が開催される地域活性化イベントがございまして、いずれも本市の持つ魅力や特長を生かし、市内外の皆様に楽しんでいただけるものとなっております。

コロナ禍での本市における観光イベントといたしましては、去る11月3日文化の日にうだつの町並みでコロナ禍における実証イベントといたしまして、「うだつがあがる！美来へつなげる伝統文化」を開催し、市内の文化グループによる三味線餅つきと三味線流しを実施いたしました。参加の皆さんには、検温や手指消毒をお願いし、また演者の皆さんにはマスクあるいはマウスシールドを着用いただき、唄声は控えていただくなど、新型コロナウイルス感染症に対応したものといたしました。

今後の観光イベントの取組としましては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大や長期化が予測される中ではありますが、まずは市民の皆さんに楽しんでいただけるような冬季のイベントとして、来年1月をめぐり、地域交流センターミライズの西側広場でマルシェの開催と施設の壁面を利用した光デジタルアート作品の展示や四国大学の徳島光・アート教育人材育成事業T-LAP（ティーラップ）によりLEDライトアップを現在計画中でございます。

市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しつつ、今後計画するいずれの観光イベントにおきましても、参加者の安全と安心を確保するため、国が示す感染拡大防止ガイドラインを遵守し、地域のにぎわいと感染症対策の両立を目指してまいります。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

次に、美馬市における養鶏農家数及び飼育羽数、また今回の高病原性鳥インフルエンザの発生に対しての対応についてのご質問でございますが、11月5日に香川県三豊市において今季初となる高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。また、その後では兵庫県淡路市など複数の自治体においても発生が確認されており、日本各地への拡がり懸念されるところでございます。

近隣県での発生を受け、徳島県では同日、県下の自治体及び養鶏関係者を対象とした防疫対策会議を開催し、飼養衛生管理基準の遵守の徹底のほか、全養鶏農家への消毒用消石灰の配布や県境での関係車両への消毒作業の実施など、今後の防疫対策について周知が行われてきたところでございます。

現在のところ、徳島県内の養鶏場での感染の疑いのある鶏は見つかっておりませんが、香川県で発生した10例の中には、発生場所から半径10キロメートル圏内に県西部の一部の農場が含まれており、搬出制限の対象となっている状況でございます。

そこで、議員ご質問の美馬市における養鶏農家数と飼養羽数及び今回の高病原性鳥インフルエンザの発生への対応についてでございますが、現在、本市では採卵鶏を含む養鶏農家84戸が約220万羽を飼育しております。また、この養鶏農家への対応といたしましては、徳島県の西部家畜保健衛生所が養鶏農家を巡回し、防疫体制に関する注意喚起及び消毒用の消石灰やネズミなどの駆除剤の配布を行っており、本市といたしましては、愛玩用の鳥を飼育している市民の方に対し、消毒液の無料配布及び広報紙や音声告知放送を活用した防疫対策の啓発などを実施しております。更に徳島県が24時間体制で実施しております養鶏関係車両への消毒作業の支援として、美馬町三頭トンネル下と脇町清水の県境付近の2か所におきまして消毒に必要な給水作業を実施しております。

今後とも、徳島県や養鶏関係者と連携し、迅速な対応を行うとともに、適切な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは高齢者福祉に関して、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づくこれまでの取組と成果についてお答えいたします。

現計画におきましては、「一人ひとりの市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくり」

を基本理念として、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進を目指しています。そして、高齢者を始め全ての市民が分け隔てなく、平等に社会参加でき、生涯にわたって住み慣れた地域社会や家庭で一人ひとりが大切にされ、ゆとりを持って暮らすことができるまちづくりを進めてきました。その中で、健康づくりや介護予防の推進、地域で支え合う環境づくり、安心・安全なまちづくり、生きがいくくりや社会参加の推進、介護保険事業の充実などを図るため、各種事業を展開してまいりました。

具体的に一例として、介護保険事業におけるこれまでの取組について申し上げますと、介護サービスにおいては居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの提供を、また介護予防に関しては市民の皆様が自主的に活動していますいきいきサロンやいきいき100歳体操のサポート、新規立ち上げ支援やリーダー養成などを中心に行ってまいりました。

主な事業の実施につきましては、計画・実行・評価・改善といったいわゆるPDCAサイクルを行うことにより、進行管理を行っているところでありまして、計画に掲げております数値目標につきましては、おおむね達成している状況でございます。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（井川英秋議員）

16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

それぞれご答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、再問をさせていただきます。

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、現在のところ県内の養鶏場で感染の疑いのある鶏は発見されていないとのご説明であります。県西部の一部が10キロメートル圏内の搬出規制区域の対象となっているとのことであり、今後、徳島県内における発生も懸念するところでございます。

また、先程の答弁の中でもありましたように、現在、美馬市では84戸の養鶏農家が約220万羽を飼っているとのことであり、もし美馬市で発生した場合、大変な事態となることが予想されます。

そこで、美馬市内で高病原性鳥インフルエンザが発生した際に備え、どのような対策を立てているのかお答えいただきたいと思っております。

次に、コロナ禍における観光イベントの取組では、今後計画するいずれかの観光イベントにおいて、国の感染拡大防止ガイドラインを遵守し、地域のにぎわいと感染症対策の両立を目指していくとのご説明をいただきました。コロナ禍においては観光イベントの実施と感染症予防の両立は非常に難しいものがあると思っておりますが、他市の先行事例などを参考とし、創意工夫によりウィズコロナにおける観光イベントによる地域活性化を今後も追求してほしいと思っております。

さて、独自の観光需要喚起策であるGo To Mimaキャンペーンについてですが、

国や県の観光需要促進キャンペーンと合わせて、7月22日から宿泊助成や体験メニュー助成、お土産プレゼント、体験型ツアーが実施されております。特に藍染めなどの体験メニューについては、市内外の方から非常に評判がよくて、「一度やってみたかった藍染めが体験できてよかった」との声も寄せられています。

また、Go To Mima キャンペーン関連予算も好評につき、一部のメニューでは既に消化されつつあるようではありますが、今回の取組は観光事業者への支援のみならず、市内外の方に美馬市の魅力を感じてもらおう非常によい機会であったように思います。

そこで質問ですが、Go To Mima キャンペーンの現状と今後の継続予定についてお答えください。

最後に、高齢者福祉施策については、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要と計画に基づいたこれまでの取組をご説明いただきました。ご答弁にありましたように、現計画では「一人ひとりの市民が健康で、いきいきと暮らせるまちづくり」を目指して、いきいきサロンやいきいき100歳体操のサポート、新規立ち上げの支援やリーダーの養成などを中心に行ってきたということでした。私の周りでもいきいきサロンを楽しみにしている元気な高齢者が増えてきたように感じます。数値目標もおおむね、達成されているとのことで、計画に基づく施策が着々と実行され、実を結んでいると思われま

す。さて、初問でも述べましたが、これらの計画は今年度までの3年間で終了することから、これから検証結果を踏まえ、また国の指針も踏まえた新たな計画を今年度中に作成することになると思われま

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

16番、谷明美議員からの再問のうち、美馬市において鳥インフルエンザが発生した際に備え、どのような防疫対策を立てているのかについてお答えいたします。

本市の家畜伝染病の防疫対策につきましては、徳島県が実施します防疫に関する対策会議や現場での防疫実施訓練へ参加し、万が一の事態に備えておりまして、鳥インフルエンザが発生した際には、徳島県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル及び美馬市高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアルに従い、対応することとなっております。

これらのマニュアルでは、市内で鳥インフルエンザの発生が確認された場合や本市が移動制限区域に指定された場合などには、徳島県西部総合県民局に現地対策本部が設置され、同時に本市の対策本部も設置することとなっております。蔓延防止の対策を確実に行うための実施体制を確立し、早期の封じ込め対策を行うこととなっております。



市の対策本部では、徳島県が行う家禽の処分や農場の消毒処理などの後方支援、また焼却や埋設場所の選定及び地元住民との調整、市民への情報提供などに取り組むことになっており、このための職員の動員体制も整えております。

鳥インフルエンザが発生した際には、迅速かつ的確な対応が必要となりますので、今後とも県との連携を図ることにより、正確な情報収集を行うとともに、防疫対策の強化と侵入防止対策の徹底に努めてまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からはG o T o M i m a キャンペーンの現状と継続予定はとの再問にお答えいたします。

現在、国のG o T o トラベルや県のとくしま応援割に合わせて、7月22日から市独自の観光需要喚起策であるG o T o M i m a キャンペーンを実施中であり、先程、議員からご紹介いただいたように、キャンペーンを利用された市内外の方や貸切バスやタクシーを始めとする市内観光関連事業者の皆さんに好評をいただいております。

11月20日時点におけるG o T o M i m a キャンペーンの実施状況でございますが、1泊2,000円の宿泊割引をご利用いただいた方は2,388人、藍染めやカヤックなどの体験メニューをご利用いただいた方が3,684人、体験型ツアーをご利用いただいた方が375人となっております。

なお、国のG o T o キャンペーンを巡る情勢としましては、新たに札幌市と大阪市を出発地とするキャンペーンへの利用自粛が呼びかけるなど、感染拡大による事業の運用見直しが進められております。

市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国のG o T o キャンペーン、県のとくしま応援割など観光需要喚起策の動向を注視しながら、G o T o M i m a キャンペーンの継続を含めた今後の対応につきまして、十分検討をしてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容及び今後の高齢者福祉施策についてお答えいたします。

今年度策定する第8期の計画におきましては、高齢者施策に関し、必要なニーズを的確

に把握し、対応する必要があることから、現計画についてP D C Aサイクルの面からの評価やアンケート調査の実施、分析等により検証を行い、策定委員会委員の皆様からご意見をいただきまして、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、本年6月にアンケート調査を実施しまして、7月から9月にかけてそれらの回収、集計、分析を行いました。その後、第1回目の策定委員会は、8月下旬に新型コロナの関係から資料配付により書面決議とし、第2回目の策定委員会を11月中旬に開催いたしました。それぞれ計画の方向性や国の指針などに基づき計画案をお示し、ご意見をいただいたところでございます。

今後、来年1月下旬に予定しております第3回目の策定委員会を経て、2月下旬までにパブリックコメントを募集し、その後、最終調整を図り、3月末に策定を完了したいと考えております。

第8期計画の内容としましては、第7期の高齢者施策を継承しつつ、第3次美馬市総合計画における「高齢者福祉の充実」との整合性を図りながら、新たな取組として高齢化による虚弱、いわゆるフレイルへの対策や生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けた対策、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進、災害や感染症対策に係る体制整備、更には成年後見制度における中核機関設置による権利擁護事業の取組強化などを掲げているところでございます。また、当該計画においては、介護給付費や地域支援事業費の見込額を基に、第1号被保険者負担分の介護保険料を算定することとしております。

第8期の計画につきましても、計画期間を令和3年度から5年度まで3年間としておりますが、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が75歳以上の後期高齢者となる2025年、あるいは団塊ジュニア世代の方々が65歳以上の高齢者となる2040年を見据えた計画でなければならないと考えております。

今後、認知症の方も一層増加すると言われております。全ての高齢者の方が人として個の尊厳が守られ、孤立せず、人とのつながりを持ち、共に支え合いながら暮らせるまちづくりが更に求められるものと思われまます。こうした認識の下、医療・介護・福祉などの関係機関や地域の皆様との連携を強化し、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるように、そして心豊かな支え合いのある福祉社会となるように今後とも高齢者福祉の充実に努めてまいります。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（井川英秋議員）

16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

それぞれご答弁をいただき、ありがとうございました。それではまとめをさせていただきます。

まず、高病原性鳥インフルエンザの対策については、防疫に関する対策会議や現場での実施訓練へ参加しているとのこと、また発生時には徳島県の防疫マニュアル及び美馬市の

発生時対応マニュアルに従い、対応するとのことでした。発生がないことを願うわけですが、仮に発生しても迅速で的確な対応ができるよう、引き続いて防疫対策の強化に努めていただきますようお願いするものでございます。

また、鶏肉は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が低迷しており、今回の鳥インフルエンザの発生に伴う風評被害への懸念されるところでございまして、消費者への啓発にも努めていただきたいと思います。

次に、Go To Mimaキャンペーンの現状と継続予定については、これまでに市内外の多くの皆さんが利用され、市内観光関連事業者の皆さんにも好評であったことや今後の対応については新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国のGo Toキャンペーンの動向も注視しながら検討したいとのお答えでした。

国のGo Toトラベルは、感染が拡大している一部の地域で一定期間割引の対象から除外するなどの運用見直しにより旅行会社を始め、宿泊施設や飲食店の現場でも対策に追われている様子が連日報道されています。新型コロナがこれ以上拡大しないことを祈るばかりですが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光振興策を前に進めていくことは地域における経済の好循環やにぎわいづくりにつながると思いますので、経済と感染対策の両立を目指し、しっかりとした取組をお願いしたいと思います。

最後に、高齢者福祉は、今後ますます社会的な重要課題となってまいります。ウィズコロナ、アフターコロナ時代に入り、価値観や生活様式が変わっていく中で人生100年時代のまちづくりをどう進めるか、既成概念が通用しないまま新たなステージに入っていくと思われまます。今後の高齢者福祉施策が今年度新たに策定される第8期計画に基づき、高齢者が生き生きと活躍できるまちづくりにつながるよう、各種事業の推進をお願いいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

引き続き、行います。

次に、議席番号15番、川西仁君。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

小休を取って換気をするんかと思ったら、いきなりあつてこられたんで、ちょっと不意を突かれた状況でございまして、私も一般質問通告をさせていただいておりますので、通告内容に基づきまして一般質問とさせていただきます。

通告内容は、1件目、幼保連携型岩倉認定こども園の開設について。そして、要旨としては幼保連携型岩倉認定こども園の開設に至った経緯、そしてまた現有施設を利用するにあたっての課題、そしてまた3点目としては開設までのスケジュールと今後の教育・保育の方向性について順次お伺いをしたいと思います。

これにつきまして、岩倉には私を含めまして3人の議員がおります。今日も西村議員、そして武田議員がおいでではございますが、私のほうから地区を代表して質問させていただきたいと、このように考えておるところでございます。

そして2件目にいたしましては、12月補正予算についてを件名とさせていただいております。そして中身にいたしましては、この12月補正予算の内容と中身につきまして、そしてまた2点目として、12月補正予算を踏まえて今後の進め方についてを順次お伺いしたいなど、このように考えております。

そして3件目は、西赤谷造成工事について、これにつきまして現状の進捗状況、そしてまた今後、これら進めていくに際しまして課題と問題点が生じてこようかと思っておりますので、この辺りをいま一度お伺いをしたいなと思っております。

出し方がちょっとおかしくて、質問の内容の順番が多少変わってこようかと思うんで、その点、ご理解を賜りたいと思っております。

まず、12月補正予算についてから順次お伺いをしたいと思っております。

このことにつきまして、国内におかれましては新型コロナウイルス感染症によります感染者が連日2,000人を超え、亡くなられた方につきましても累計で2,000人になるなど、これは正しく第3波ではないと言われる状況であると伝えられておるところでございます。県内におきましても美馬市の足元近くにも感染者が出ている状況の中、国の新型コロナウイルス感染症対策本部におかれましては、需要喚起策でありますGo Toキャンペーンの運用見直しなどが決定されるなど、感染拡大の防止策の方向が示されたと聞いておるところでございます。

私は、9月議会におきまして、先程も谷議員が質問されておりましたが、このGo Toキャンペーンについて質問をさせていただいたところではございますが、この第3波ではないと言われております新型コロナウイルス感染症に対しまして、非常に危機感を感じておるところでございます。そうした中、美馬市におかれましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として実施しておられるプレミアム付商品券発行事業におきましては、引換え期限までに1セット1万3,000円の商品券が3万8,193セットの引換え済みとなっておりますと聞いております。このプレミアム付商品券を取り扱う登録店舗もこれまでの商品券を取り扱う事業といたしましては最も多い333軒となっておりますということで、美馬市における経済効果は相当なものと考えられるわけでございます。美馬市といたしましては、第1弾、第2弾、そして第3弾の緊急経済対策を打ち出し、感染拡大の防止と経済活動の両立に取り組んでおられる状況とお伺いをしているところでございます。

そうした中、今定例会におかれましては、予算計上がなされております議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）であります。今回の補正予算におかれましては歳入歳出それぞれ2億4,300万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を239億7,900万円とするものとありました。美馬市の予算としては非常に規模の大きい予算になっているものがございますが、これは正しく新型コロナウイルス感染症に対する対策費が生じているものと推測されておるところではございますが、この12月補正予

算の内容と中身についてをお伺いしたいと思います。

また、この予算の中で岩倉認定こども園の開設に伴います予算や西赤谷造成工事に関わる経費などが盛り込まれておられるようでございますが、これにつきましては別件で通告させていただいておりますので、そちらで詳しく質問をさせていただきたい、このように考えております。

次に、幼保連携型岩倉認定こども園の開設についてであります。

この件につきましては、本年の6月定例会におきまして、地元であります岩倉におけます認定こども園について私から質問をさせていただいております。と申しますのは、これまで議会のあり方検討協議会等において市民との意見交換会を行う中で、地元から「岩倉地区にも認定こども園を」、こういった非常に強い要望をいただいております。6月定例会の際には、認定こども園の将来像をどのように考えているのかと私の質問に対しまして、理事者からは「認定こども園の整備につきましては、子育て支援対策の重点施策として進めていかなければならないとの認識の下に、様々な課題を含め、慎重に検討していきたい。そして岩倉地区の幼保連携型岩倉認定こども園につきましては、地域の声を聞きながら乳幼児数や保育ニーズなどを総合的に勘案し、地域の実情に合った整備を検討していきたい」、こういった答弁をいただいております。それから約半年が経過をし、今定例会におきましても議案といたしまして、その中で岩倉認定こども園の整備が規定をされておるところでございます。議決をされるならば、令和3年4月から岩倉認定こども園が開設する運びとなると思いますが、まず開設に至りましたこれまでの経緯等につきましてお伺いをしたいと思います。

そして、3件目の西赤谷造成工事についてでございますが、先程も申しましたが、今定例会の12月補正予算にも計上してあります西赤谷第2工場用地造成工事に関わる経費といたしましては、6,165万3,000円を計上しているものでございますが、これにつきましては、去る29年12月に株式会社ナプラ様と締結いたしました覚書、工事等の増設に関する（かくしょ）、覚書により進められてこられたと伺っておるところでございます。

この辺り一帯につきましては、私も脇町の議員の時代からよくこの話をお伺いをしておったわけでございますが、当時、現在の株式会社ナプラの入り口、これから北への道路は河川の土地等いろいろな諸事情がございまして、幅員を拡張することが無理だと、こういったお話を当時の脇町時代の担当の職員からよく話を伺ったわけでございます。そうしたところ、美馬郡脇町から、今度美馬市になりまして、河川であった土地は県から美馬市が買い上げ、そして同額で株式会社ナプラへ売却をされ、現状、北への道路につきましては順次拡張をされておるのが今の現状であろうかと思っております。そして、そうした時に、今回、予算にも計上をしてありますいわゆる西赤谷造成工事という事業が、美馬市と株式会社ナプラ様との覚書の下、事業推進が図られてきた、こういった認識を持っておるところでございます。

当事業者におかれましては、当初、会社拡大によります土地購入を独自にやっておられましたが、美馬市へ依頼をし、美馬市もこれを行政的に受け入れ、美馬市事業としてこの

時から進められた、このような認識を持っておるところでございます。

私は、委員会等で、この事業に対する質問等を今までもさせていただいておった経緯ではございますが、地域住民からのご意見やご提言、そういったものいろいろと今まで承っておりますので、改めてお伺いをしようと思っておりますが、この事業の現在に至るまでの進捗状況、こういったものがどのように変わらされるのかをお伺いをしたいと思います。

以上3件、お伺いをしたいと思いますので、ご答弁の程、よろしくお願いをいたします。ご答弁により再問とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

15番、川西仁議員からの一般質問のうち、私から12月補正予算の内容についてのご質問にお答えいたします。

12月補正予算におきましては、一般会計で2億4,300万円を計上しております。

今回の補正予算の主な内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策のうちプレミアム付商品券につきましては、販売実績が確定いたしましたことから、商品券売払収入を含めて調整する一方、県のセーフティネット資金等の融資額の10%、最大30万円を給付する企業応援給付金（第1号）につきましては、想定を上回る申請が見込まれましたことから、プレミアム付商品券で減額した財源を活用し、5,400万円を追加しております。また、新型コロナを踏まえ、接触機会を減らす対策として、現在、紙媒体で受付をしております入札参加資格申請手続をオンラインでできるようシステム改修経費198万円を計上したほか、学校の臨時休業の際などに家庭でオンラインによる学習ができるよう、インターネット環境がない家庭に対して貸出しを行うためのモバイルルーターを購入する経費として200万円を、また新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、感染すると重症化しやすいとされる65歳以上の方々などのインフルエンザ予防接種を本年度に限り無料化する経費として1,480万3,000円を計上しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策以外の事業でございますが、まず脇町小星地区に整備を進めております生涯活躍のまち移住交流促進拠点つきまして、用地南側に地域共生交流施設を建設する経費として2億5,000万円を計上しております。

また、株式会社ナプラとの覚書に基づく西赤谷第2工場用地の造成事業につきましては、造成に必要な経費として6,165万3,000円を計上したほか、美馬農業協同組合のライスセンターへ光選別機や計量器を導入する事業につきまして、県の農山漁村未来創造事業補助金を活用し、補助金2,750万円を計上しております。

このほか、脇町地区の中学校デリバリー給食の委託を本年度末に廃止することに伴い、各共同調理場と穴吹学校給食センターにおいて調理し、配送するための備品や消耗品を購

入するための経費1,110万円を計上したほか、令和3年度からの中学校教科書の改定に当たり、指導用の教科書等を購入する経費1,113万3,000円を計上しております。

一方、歳入の補正予算におきましては、旧脇町勤労者プール跡地の売払収入として2,535万9,000円を、西赤谷工場用地の売払収入として7,136万8,000円をそれぞれ計上するとともに、後年度の財政運営のため、財政調整基金を7,136万8,000円積み戻しております。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、国民健康保険特別会計・事業勘定の補正予算において、一般被保険者療養給付費等6,290万3,000円を、介護保険特別会計・保険事業勘定の補正予算におきまして、過年度分介護給付費等返還金1,331万円を追加したほかは、人事異動及び県人事委員会勧告を受けた職員人件費の補正が主なものとなっております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、幼保連携型岩倉認定こども園の開設についてお答えさせていただきます。

岩倉認定こども園開設に至った経緯についてでございますが、市として、今後の認定こども園の整備について様々な角度から検討を行っていたところ、去る7月9日、地元市議会議員の方々と共に岩倉地区の教育を考える会の方々が来庁され、「岩倉地区に認定こども園を」という要望書とそれに賛同する地域の方々1,312名の署名を市にご提出いただきました。それを受けて、市といたしましても、岩倉認定こども園開設に向け、具体的に検討する中で、岩倉地区の出生数の減少状況から、現在の保育所のスペースで1人当たりの保育面積が十分確保できること、また岩倉地区では将来的にも乳幼児数が減少傾向にあると予測されることから、既存の岩倉保育所を活用し、認定こども園を開設するという案を出させていただきました。

岩倉地区の教育を考える会の方々始め、地域や保護者の皆様からは「新設」というご希望ではありましたが、2度の全体の説明会などで現状をご説明させていただき、意見交換もさせていただく中で、皆様には市からの提案をおおむねご理解いただき、現在、来年4月開設に向けて準備を進めているところでございます。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、西赤谷造成工事における進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、平成29年12月に株式会社ナプラと締結した工場等の造成に関する覚書により進めておりました同社北側の西赤谷工場用地造成事業につきましては、昨年11月に約4,900平方メートルの造成工事が完成し、その後、本年1月に引渡しを行い、事業が完了いたしました。

一方、平成30年5月に締結した覚書により、現在事業を進めている同社南側の西赤谷第2工場用地造成事業につきましては、昨年11月に当初造成計画の約1万7,000平方メートルから約7,200平方メートルに計画を縮小し、そのうち約3,800平方メートルを第1工区として本年1月に工事に着手いたしました。この第1工区につきましては、本年8月に工事が完成しており、現在進めております各種手続きに基づき、本定例会において歳入の補正予算を計上した7,136万8,000円で売却し、引渡しを行う予定でございます。

なお、第1工区東側に隣接する第2工区、約3,400平方メートルの造成工事につきましては、本定例会において工事請負費等の補正予算6,165万3,000円を計上しており、ご承認をいただいた後には、工事発注に向けて準備を進めたいと考えております。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

質問によりましてご答弁ありがとうございました。それでは、順次再問に入らせていただきたいと思っております。

12月補正予算の中身について詳しくご答弁をいただいたものでございますが、新型コロナウイルス感染症の対策費といたしまして、企業応援給付金について5,400万円、入札参加資格申請手続のオンライン化への経費につきまして198万円、モバイルルーター購入費にいたしましては200万円、またインフルエンザ予防接種無料化、これに係ります経費に対しまして1,480万3,000円というものでございまして、新型コロナウイルス感染症に対します予算が合わせて7,278万3,000円というものでございました。そして、新型コロナウイルス感染症対策以外の予算といたしましては、地域共生交流施設を運営する経費で2億5,000万円、西赤谷第2工場用地の造成工事の経費に6,165万3,000円、ライスセンターへの補助金に2,750万円、学校給食センターへの備品、消耗品購入する経費といたしまして1,110万円や教科書を購入する経費といたしまして1,113万3,000円というものがございました。その他売払収入や特別会計及び企業会計などがあるというご説明を受けたところでございます。

私は今回の補正予算におきましても、大半が新型コロナウイルス感染症に対します予算が占めているのかなど、こういったところで今回の質問をさせていただいたわけですが、感染拡大を防止する予算は予算でしっかりと組んでいただいておりますが、



美馬市独自の独自性を持つ予算もしっかりと取り組んでおるといところが理解ができてきたところでございます。美馬市としてやりたいこと、そしてまたやらなければならないことは沢山あり過ぎて、幅が広がっていき、あれもこれもから手をつけていかなければならないというところはよく分かるんでございますが、もう一つこう、ぴんと伝わってこない。もうあれこれ手を広げ過ぎとると言い方はちょっと失礼なのかも分からないんですが、やはりどうしてもありとあらゆるところから手をつけられて。一生懸命やられておるといのは分かるんですが、もう一つこう、ぴんと伝わってこないところがございしますので、あえて質問をさせていただきたいところがございますが、この12月補正予算を踏まえて、今後の進め方、こういったところを予算についてはお伺いをいたしたいと思えます。

次に、幼保連携型岩倉認定こども園の開設に関しましては、開設に至るまでの経緯をお答えをいただいたわけでございますが、岩倉地区の教育を考える会の方々を始め、1,312名の地域の方々の「岩倉地区に認定こども園を」と、こういった熱い思いが今回の結果に実を結んだのでなかろうかと、このように思うところがございます。岩倉地区におきましては、以前から地域みんなで温かく子どもたちを育てる、こういった独自性の地域性がございまして。そのことが「岩倉地区で認定こども園を」という思いに強くつながっているんでなかろうかなと、このように思うところがございます。子どもが年々少なくなっている現状ではございますが、この地区だけでは「新設を」というのはなかなか難しい状況かとは思われますが、そのことを逆に地域の皆様が理解をしていただき、こういったところに前に進んでいることに非常にすばらしいことだなと感心をしておるところでございます。

しかしながら、他の認定こども園におかれましては全て新設されており、0歳児から5歳児までの教育・保育することを念頭に施設や設備が整えられておると、このように感じるところでございます。答弁におかれましては、現在の保育所のスペースで1人当たりの面積は十分確保できているというものでございましたが、新たに5歳児を受け入れるに当たりまして、設備面や教育面で現在の施設をそのまま利用できない部分もあると思われまして、現有施設を利用するに当たっては様々な課題が生じてこようかと思われまして、開設までの限られた期間の中でどのように解決を図りながら、どのようにスケジュールを組んで進められていかれるのかをお伺いしたいと思います。

また、特に5歳児におきましては、小学校との連携も重要である、このように考えられますし、認定こども園となることで地域の子育て中核施設としての役割を担うこととなると思われまして、その辺りについてはどのように取り組んでいかれるのか、併せてお伺いをしたいと思います。

そして、もう1件、西赤谷造成工事の進捗状況につきましてでございますが、この進捗状況につきましては、昨年11月に約4,900平米の造成工事が完成をし、今年1月に引渡しを行い、事業が完了したというものでございました。ところが、平成30年5月に締結をいたしました覚書により進めておる西赤谷第2工場用地造成事業につきましては、約1万7,000平米から7,200平米に計画を縮小し、第1工区、そして第2工区に工

区割りを行い、第1工区につきましては本年1月に約3,800平米で工事着手を行い、工事完了次第に引渡し予定というものでございました。そして第2工区におきましては、約3,400平米の造成工事で、これが今定例会へ計上をされております工事請負費等の補正予算6,165万3,000円というものでございました。

ここで着目をしてみたいのが、この事業におきましては、約1万7,000平米の造成予定、これで事業に取りかかっておられたものが、これらの半分にも満たない約7,200平米に計画を縮小され、そしてこれらにかかった期間が平成30年5月に締結をし、昨年11月に計画を縮小するまでの期間があまりにも長くかかっているように思われるわけですが、これに関する内容につきましては、昨年の12月定例会での市長所信表明でのご説明でもあったわけですが、なぜこのような事態になってしまったのか。改めて質問をさせていただきますが、造成計画を縮小した経緯、こういった経緯につきましてをお伺いをしたいと思います。

そして、このような現状になっての今後の事業スケジュールや事業の終了予定期間、こういったものも併せてお伺いをしたいと思いますので、よろしくご答弁の程をお願いいたします。ご答弁により、再々問とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

15番、川西仁議員からの再問のうち、私から12月補正予算を踏まえて今後どう進めていくのかとのご質問にお答えいたします。

報道等によりますと、菅総理大臣は11月10日の閣議で、「追加の経済対策とその裏づけとなる第3次補正予算案の編成を指示した」とのことでもございまして、新型コロナウイルスの感染拡大で落ち込んだ景気の下支えを図るとともに、行政のデジタル化や脱炭素社会の実現などを盛り込むほか、新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、経済活動と感染防止策の両立を図るとされております。

また、経済対策の柱として、新型コロナウイルスの感染拡大防止、ポストコロナに向けた経済構造の転換と好循環の実現、防災・減災・国土強靱化の推進の三つを掲げ、令和3年度当初予算と一体的に編成する15か月予算と位置づけて、切れ目のない対策を講じることが示されております。

本市といたしましても、こうした国の補正予算を最大限活用し、新型コロナウイルス感染症への対応や防災・減災対策、また美と健康のまちづくりや人生100年時代のまちづくりなどの独自施策につきましても重点的に取り組んでまいりたいと考えておりまして、令和3年度当初予算に所要の経費の計上を予定しております。

なお、12月補正予算に、地域共生交流施設の建設費を計上しております生涯活躍のまち移住交流促進事業につきましては、用地北側の活用に向けた経費を、また中学校給食を

含めた学校給食の一元化につきましても、早期の一元化に向け、所要の経費をそれぞれ令和3年度当初予算に計上を予定するなど、計画的な事業を執行してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは幼保連携型岩倉認定こども園の開設に関してのご質問にお答えいたします。

川西議員ご指摘のとおり、今回の岩倉認定こども園開設につきましては、現有施設の活用ということで、新設の場合とは異なり、様々な課題がございます。一つはハード面、施設の課題です。岩倉保育所の施設は昭和54年度の建築であり、これまでも何度か改修は行っておりますが、一部分に経年劣化している箇所がございます。市といたしましては、必要な改修や備品の購入には十分な予算を計上してまいりたいと考えておまして、9月の定例会では400万円の補正予算を計上し、お認めをいただきました。これにより、5歳児が入園しても安心して教育・保育ができるよう、安全対策の施設改修や5歳児を教育・保育するために必要な施設整備でありますトイレやシャワーの改修を順次行っているところでございます。

今後、4月開設までに早急な対応が必要な箇所につきましては本年度予算により、開設後の改修が可能な箇所につきましては当初予算に計上し、行っていくことにいたしております。

また、5歳児用の遊具など備品関係につきましては、現在の幼稚園にある物を基本的には利用することとしておりますが、一部には購入も予定しております。

次に、ソフト面における課題でございますが、幼保連携型の認定こども園とするに当たり、各クラスの名称をどうするのか、制服をどうするのか、また園庭の利用方法など開設までに決めておかなければいけない項目が多くあります。これらにつきましては、保育士からなる作業部会や保護者の代表の方も入っていただく推進協議会を設置いたしまして、3月までに各数回の会議を経て、決定していきたいと考えております。

次に、小学校との連携につきましては、5歳児は特に小学校へのスムーズな移行が大切になってきますので、体験入学や小学生との交流の機会を持ち、小学校と連携を図りながら次のステップへの準備を進めてまいりたいと考えております。

また、認定こども園事業として、地域の子育て支援への役割を果たすべく、保護者の急病や育児疲れの解消のために一時的な保育を実施する一時預かり事業や子育て相談に応じたり、必要な情報提供を行う利用者支援事業を行う予定としております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、私からは造成計画の縮小の経緯及び事業スケジュール及び事業の終了予定時期についてお答えいたします。

初めに、第2工場用地の造成計画を縮小した経緯につきましては、議員からのお話のとおり令和元年12月定例会において計画の縮小をご報告し、一部予算の減額等を行ったものでございます。

当該事業は、約1万7,000平方メートルの用地を造成予定地として事業を開始いたしました。その後、両者の協議により、企業側からの造成計画の縮小を受け、現行の約7,200平方メートルを第2工場用地として事業に着手したものでございます。

次に、今後の事業スケジュール及び事業の終了予定時期についてのご質問でございますが、関係予算のご承認をいただきましたなら、現在、準備を進めている開発許可申請及び農地転用許可申請の承認を得て、本年度内に工事を発注する予定としております。また、当該工事の完成時期は来年8月以降を予定しており、完成後には各種手続等を行い、遅くとも来年末頃までには引渡しを完成させたいと考えております。

なお、平成29年度からこれまでの間、実施してまいりました西赤谷工場用地造成事業は、この第2工区の引渡しをもって、全て終了することとなります。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

再問のご答弁、ありがとうございました。

それでは早速ではございますが、再々問に入らせていただきたいと思います。

12月補正予算を踏まえて今後の進め方についてご解答をいただいたものでございますが、やはり新型コロナウイルスの感染拡大による景気の下支えを図るとともに、行政のデジタル化や脱炭素社会の実現と新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、経済活動とそして感染防止策の両立を図ると、こういったものでございました。そして、それに合わせました美馬市の取組が、まず新型コロナウイルス感染症の対応や防災・減災対策、美と健康、人生100年時代などの独自施策について、こういったものを重点的に取り組みたいというものでございました。今回の補正予算によります市政の進め方がぼんやりとではあります。分かってきたところではございますが、現状を見据えて、美馬市にある今の現状最大の課題というものは何なんでしょうか。その辺りをしっかりと見据えた上で、市政に取り組まれているのでしょうか。目標と課題をしっかりと見極めた上で、今後、重点的に取り組むことは何なんでしょうか。こういったところを最後に、この予算を通じての質問をさ

せていただきたいとこのように思います。

幼保連携型岩倉認定こども園の開設に関しましては、ハード面、ソフト面、様々な課題があるように思うところでございます。ハード面におきましては、既に改修などを行っていただいておりますが、安全・安心な教育・保育が行えるよう、優先的なものから順次早急に整備を行っていただきたいと、このようにお願いをいたしたいと思っております。そしてまた、ソフト面におきましては、4月の開設までにスムーズにスタートができる環境が整いますよう、関係者の皆様をお願いをするところでございます。

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期と考えるわけでございますが、市内で4園目の幼保連携型となります岩倉認定こども園が来年4月からスタートをするわけでございますが、このことにより岩倉地区の子どもたちの教育・保育がますます充実していくことを期待しつつ、最後に岩倉認定こども園として、今後、どのような教育・保育に取り組まれていくのでしょうか。将来の方向性についてを最後にお伺いをしたいと思います。

そして、西赤谷造成工事につきましてでございますが、造成計画を縮小した経緯につきましては、企業側が計画を縮小した、このようにご答弁をいただいたものでございますが、私が考えるにいたしましては、一部の地権者からの事業実施の協力が得ることができなくなり、用地取得が困難になったため、事業の計画縮小を余儀なくされたんじゃないのかなと、このように私は感じておるところでございます。そしてまた、今後の事業スケジュール及び事業の終了予定時期につきましては、各種許可申請を行い、それらの承認を得た後に、本年度内に発注するというものでございました。

経緯やスケジュール、事業の終了などの中身についてはよく分かってきたところではございますが、まだまだ問題点や課題が残ってくるんじゃないかなと、このように思います。この後、取りかかる造成工事につきましては、私が地域からお話を伺っている内容におきましては、江西下用水こういったものが、この造成地の地下、7、8メートルのところこの用水が埋まっておるといってお話も伺っております。計画が変更されたり、遅れが生じるかもしれません。私の記憶におきましては、ここまで事業が変更、そして、それた事業はあまり記憶にございません。この事業自体が悪いとも、そして事業に携わった担当者が悪いとも、そのようなことは全然ないのですが、事業がこれほど規模縮小になったのは何が悪かったんでしょうかね。事業の中身としては簡単なことです。美馬市が土地を買って、そしてそれを造成し、そしてそれを必要とする会社を買っていただく。こういった事業で、先程も申しましたが、造成用地が半分にも届かない事業、これはあまりにもおかしな話です。地権者からのご理解がもらえなかったことに関しましては、いろいろな原因があるのですが、まず最初にこの事業に取り組む時に、もっともっとこういった内容を詳しく調べておけばよかったんじゃないかなと、このように思うところでございます。

この事業自体は必要性があります。今後もこういった事業に取り組んでいかなければならないと考えられますので、改めて最後にこういった事業に取り組む課題、こういったところを最後にお伺いをして、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ご答弁の程、よろしくお願いいたします。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（井川英秋議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

15番、川西仁議員からの再々問でございますが、私からは2点お答えをさせていただきます。

まず、12月補正予算を踏まえた今後の市政運営についてでございます。

本年3月に策定をした第3次美馬市総合計画では、「美しく駆ける 活躍都市 美馬～住み続けたいまちをめざして～」を将来像として掲げております。そしてこの将来像を実現するために、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」など五つの基本方針を定め、各種施策に取り組むことといたしております。

議員から、今後どのようなことに重点的に取り組むのかというご質問でございますが、「誰もが健康で活躍できるまち」「地域の歴史や文化、自然に誇りを持ち、いつまでも住み続けたいまち」を市民と行政が力を合わせてつくっていくこと、すなわち「美来創生」が市の最大の目標でございます。そして、五つの基本方針の下に実施する各種施策はいずれも重要なものでございますが、人口減少と超高齢社会への対応が当面の最大の課題であると考えております。

そこで、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、サテライトオフィスを含む企業誘致やU I Jターンの促進などによる雇用対策、新婚世帯などの定住支援、子育て支援センターみらいの開設など、人口減少対策を講じております。また、高齢者の皆様の健康寿命を延ばし、積極的に社会参加をしていただくことを目指して、高齢者福祉の枠を超えて取り組む「人生100年時代」のまちづくりや、美馬市に住めば美しく、健康になれることを目指した美と健康のまちづくりにも重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、こうした施策を推進していくためには、町の安全が確保され、危機に面しても行政が機能をしていかなければなりません。そこで、防災・減災、危機管理への対応につきましても極めて重要でございます。こうした認識の下に、新型コロナウイルス感染症拡大による財政リスク、またこの感染症への対応、社会経済活動の変化などにも十分に留意しながら、しっかりと取り組んでまいります。

次に、西赤谷造成工事についてでございます。

当該事業は、平成30年に締結した覚書により早期の完成に向け、取り組んでまいりましたが、事業開始後の計画の見直し、設計変更、既設水路の対応などにより、完成までに時間を要することになりました。

今後、このような事業に取り組む際には、計画の検討段階から関係者間で十分に協議を深め、慎重に取り組むことにより円滑な事業の推進に努めてまいります。

こうしたことを踏まえ、地域経済の活性化や雇用の促進につながる事業につきましては、

引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは岩倉認定こども園における教育・保育の方向性についてお答えさせていただきます。

市では、昨年度末、市内の幼稚園教諭や保育教諭などにより、美馬市幼児教育・保育推進計画を作成いたしました。これは、これからの時代に子どもたちに必要な資質、能力を、遊びを通して一体的に育むため、市内のどの認定こども園、保育所、幼稚園においても等しく質の高い教育・保育ができるよう、指導書として活用できる内容となっております。

この計画に基づきまして、岩倉認定こども園におきましても、ほかの認定こども園と同様、乳幼児期にふさわしい生活を通して、豊かな心とたくましく生きる力の基礎を育てることを教育・保育目標に掲げ、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人ひとりの可能性を引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力の基礎を育てることを目指します。加えて、岩倉地区は、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校と連続する教育・保育施設が並びます。ここを一つのゾーンとして捉え、岩倉地区ならではの特色ある教育・保育を一体的に推進してまいりたいと考えております。

◎議長（井川英秋議員）

本日は、あと1名、一般質問を行う予定でございますが、ここで議事の都合により、10分程小休いたします。

小休 午後3時22分

---

再開 午後3時31分

◎議長（井川英秋議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、議席番号1番、田中みさき君。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

今回は、質問の通告がいつもより遅かったため、遅い時間での質問になっていますが、

ただいま議長の許可をいただきましたので、できるだけ質問内容を簡潔に、また時間配分にも気をつけながら、提案も含めての12月議会の一般質問をさせていただきたいと思っております。

午前中の相和会の代表質問でも、小学校区における自治会の枠組みを超えた地域住民の交流活動促進や活動拠点整備などにおいても触れられていたとは思いますが、私からは地域コミュニティについての観点から質問させていただきたいと思っております。

いつの頃からか、少子化、高齢化、経済の衰退、学校の閉校など様々な要因により、自分の住む地域とのつながりが少しずつ希薄になり、地域に関心を持たない住民が増加傾向にあるとされる中、今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、自治会によっては行事や集まり、お祭りなどが中止になり、一層人間関係の希薄化をもたらし、地域コミュニティ力が弱まったことで更に地域の結束力も弱まり、地域への関心が薄れ、また愛着心が失われるといった自体にもなりかねないかと心配されます。

美馬市においても「ともに 未来をつくる」を基本理念とし、基本方針の中で「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」として、総合計画の中に折り込み、その実現のために様々な施策を講じられていると思っております。愛着心や郷土愛があって、地域活性化につながると思っているのですが、その基となるのに欠かせないのが地域における地域コミュニティだと思っております。

「人は本来、1人では生きていけない」といったことから、地域において、よりよい生活ができるように協力をしたり、共に行動したりすることで連帯感が生まれるといった集団の位置づけの中で、行政との協働という観点から自治会というものがあるのだと思っております。

そこで、質問の要旨としての一つ目の自治会の現状と役割についてご答弁いただきたいと思います。

次に、二つ目の質問、教育の取り組みについてお尋ねします。

今年度から福祉文教常任委員会の委員を務めさせていただいているのですが、教育分野における調査研究にも取り組む必要があることから、教育基本法、教育行政、教育振興基本計画など、まだ勉強途中なのですが、その中で平成27年に地方教育行政の組織運営に関する法律が一部改正され、首長は、首長と教育委員を構成する総合教育会議を設置すること及び総合教育会議において協議し、教育大綱を作成することが定められています。美馬市においては、この市長が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱は、「美馬市教育振興計画基本計画をもって大綱に代えること」とあるので、目を通していたのですが、その中の何点かをお尋ねしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が流行する以前の平成29年度から平成33年度、ということは来年度までの5年間の基本構想、基本計画ということになるわけですが、既に施策推進の中において、情報教育、ICTの活用について示されています。この段階では、恐らく5年先、10年先、学校現場においてもいずれ情報技術を使っていくことは考えられていたと思っております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、リモート学習、オンライン授業など、まだ先の未来と考えられていたことが、突然現実のものになっています。



ますますICT環境、デジタル機器の有効活用とその対応が早急に求められるわけですが、今後のICT教育については、どのように考えられていますか。まず、この1点をお聞きして、不登校支援、部活動の現状は再問でお聞きしたいと思います。

続いて、件名三つ目の人権に関する取り組みについてお尋ねします。

11月22日「いい夫婦の日」に掲載されていた徳島新聞が知事と県内24市町村長を対象に実施した家族のあり方についてのアンケートの結果の中で、同性パートナーシップ制度の導入についての回答欄で、美馬市は時期は未定としながらも「導入を前向きに対応中」とのことだったと思います。今定例会開会日には、全会一致で同性パートナーシップ制度導入を求める陳情が採択されていますので、美馬市総合計画の基本方針にある「個人が持つ多様性を認め、全ての人が人として等しく尊重され、生涯にわたり住み慣れた地域で喜びや生きがいを持って健康に暮らせるまちづくり」につなげていただきたいと思います。性的少数者の理解が徐々に進んでいるように思いますが、新聞記事のアンケートの結果でも知事を含む合計14人が導入には慎重なことから、地域により差別や偏見などに対しても取組に差があることが伺えます。民間調査では、人に知られたくないのことからカミングアウトしていない当事者が、本人の同意なく、第三者に伝えられてしまい、当事者を傷つけてしまう事例なども挙げられています。いわゆるアウティングによる被害です。パートナーシップ制度の導入により、誰もが生きやすい社会を目指すとともに、導入後もアウティングにより傷つく人が増えないように性に対する正しい知識の啓発にも努めていただき、本当の意味での個人のあり方を尊重するまちづくりをお願いしたいと思います。他の自治体では、このことに関する条例の制定の動きもあるようです。

性に関しては、固定的な考え方がまだまだ多い地域社会においては、お互いを尊重し、性別にかかわらず、誰もがあらゆる分野で自らの意思で参画する社会を目指すことが重要かと思われませんが、そういったことを踏まえて、策定されている美馬市男女共同参画基本計画について、理念、目標、体系などご答弁いただき、再問させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（井川英秋議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

1番、田中みさき議員の一般質問のうち、地域コミュニティについてのご質問、自治会の現状と役割についてお答えをいたします。

本市総合計画では、自治会を地域コミュニティの最も基礎的な組織と位置づけ、その地域内における見守り活動や環境美化活動、防災及び防犯活動等に主体的に取り組んでいたいております。

また、本市では、自治会活動と行政との連携強化を図ることを目的とした集落支援員を配置しており、今年度につきましては各自治会長宅へ訪問を行い、自治会活動のより詳細

な現状把握を行うための実態調査に取り組んでいるところです。その調査などから見る自治会の現状といたしましては、本年10月末時点で320の自治会があり、世帯数に対する加入割合は8割を切る状況となっております。前回の平成28年度調査と比較して、約8ポイントの低下をしている状況です。

また、この調査では、「自治会活動がやりづらくなった」や「地域行事を廃止した」とする回答が多く寄せられており、担い手不足等を要因として、自治会活動の継続が困難となっている状況が明らかとなっております。

次に、自治会の役割についてでございますが、本市が発行しております自治会ハンドブックでは、地域内の親睦を深める活動や地域課題の解決、行政と地域との連携を深めるといった活動を行うことと位置づけております。これにより、各自治会では、地域行事などを通じて地域内での絆の醸成を図ったり、道路整備や防災、防犯設備の充実により安心・安全の暮らしづくりを進めたり、更に自治会長には、広報紙の配布や施策に関する資料配布を通じて収集した市民の声を行政に伝えるためのパイプ役としての活動を担っていただいております。

こうした観点から自治会の現状を見ますと、担い手の多い自治会とそうでない自治会とでは、地域活動における温度差が少なからず生じてきていると認識しております。

議員ご指摘のとおり、こうした現状は、地域への愛着心や絆、郷土愛などの低下につながりかねない課題であることから、引き続き自治会単位での地域コミュニティの活性化を図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、人権に関する取組についてのご質問、美馬市男女共同参画基本計画についてお答えをいたします。

本市の第3次美馬市男女共同参画基本計画では、基本理念を「ともに 未来を つくる」とし、次の五つの基本目標を設定しております。

一つには、男女の人権尊重の推進、及び真の男女平等の確立、二つには、男女平等を侵害する暴力の根絶、三つ目には、政策・方針決定過程への女性の参画推進、四つ目には、家庭・地域生活等と職業生活の両立支援、そして五つ目には、生涯にわたる心と体の健康保持、以上の五つでございます。

この基本目標を基として、更に12の施策の方針を明記し、本市が実施する様々な施策で男女共同参画の理念を反映させていくこととしております。

また、この計画は国の女性活躍推進法及びDV防止法に規定されております自治体ごとの基本計画の性格も盛り込んでおり、これにより配偶者からの暴力排除と女性活躍の推進の課題を組み合わせたジェンダー（社会的性差）の平等の実現を進めることとしております。

#### ◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

#### ◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは教育の取り組みについて、今後のICT教育はとのご質問にお答えいたします。

これまでの本市の小中学校におけるICT教育環境の整備状況といたしましては、平成30年度までにパソコン教室や教職員コンピューターを配置し、デジタル教科書を活用するためのテレビ型電子黒板や高速インターネット無線LAN、また教員の負担軽減を図るため、校務支援システムなどの整備をしてまいりました。更に、昨年度にはICT教育の一層の推進を図るため、学習者用のタブレット型端末を児童・生徒数の3分の1に相当する台数を、また普通教室にはプロジェクター型の電子黒板の整備を行うとともに、整備したICT機器を効果的に活用するため、教員の操作力や指導力の向上と児童・生徒の学習活動を支援するICT支援員とプログラミング教育への支援を行うICT教育支援員をそれぞれ1人配置し、ICT教育の充実を図ってきたところであります。

こうした中、昨年12月に、国はSociety 5.0時代を生きる子どもたちに1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目指すGIGAスクール構想を掲げ、ICT教育の一層の強化を打ち出しました。

この構想に基づき、本市におきましては、1人1台タブレット型端末の整備及び学校ネットワーク更新事業を本年度内に完了し、快適なICT環境による効率的かつ効果的な教育の一日も早い実践を目指していたところであります。

しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ICT教育は学校内での授業の向上を主眼とした当初の計画から学校の臨時休業時のオンライン授業への対応など、学校だけでなく、家庭にまで広がり、大きな変化を迎えることとなりました。

教育委員会といたしましては、今後のICT教育について、家庭での端末の活用を見据え、引き続き教職員へのオンライン活用研修や必要な備品の整備のほか、専門職員による利活用支援を行ってまいります。

また、本年度内に整備予定のタブレット型端末につきましては、セキュリティ対策を講じ、学校と家庭の双方で安全に使用が可能なものとし、学校の授業を始め、臨時休業時のオンライン学習や平常時の家庭学習などへの積極的な活用方法を検討しているところでございまして、今後ともICT教育への対応をしっかりと行い、新しい時代に主体的に生きる子どもたちの育成に取り組んでまいります。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

それぞれにご答弁、ありがとうございました。

自治会の現状と役割は、今ご答弁いただいたように、自治会活動や自治会役員の引き継

ぎ資料として配布されている自治会ハンドブックでも、「自治会とは一定の区域に住む人々が自主的に構成する任意の団体で、自分たちのまちを住みよいまちにするため、市民生活に直結した重要な役割を担っている」と明記されています。自治会ハンドブックに書かれているような活動や自治会長さんを中心に行政との協働に務めていただいている自治会も多く見受けられます。しかし、その一方で、調査の結果でもあるように担い手の不足などの課題もあり、そういった自治会への支援策が必要なのではないのでしょうか。それぞれの自治会活動のあり方については、地域により異なり、自由であっていいと思っておりますが、今後の財政状況からしても自治会報償金、自治会振興費交付金に関しては今後見直し、有効な活用の検討も必要になってくるのではないかと思います。

少し前までは自治会に加入することが当たり前でしたが、今は若い世帯、移住・転住・転入してきた方、アパート等に居住されている方の自治会への加入はどのような対策を取られていますか。

また、もう1点、自治会では、誰でも自治会員になることができますが、ほとんどの世帯が世帯主若しくは同居家族のどなたか1人だけに関わることが多く、最近では同居している若い世帯や子どもが自治会に関わる機会が減少しているのが現状ではないのでしょうか。地域の行事事は減り、子ども会活動も自治会で一緒にするといったこともほとんどなく、自治会長、班長など、くじ引で順番に当たっていて、負担に感じている方もおいでになります。もっと言えば、自治会にできるだけ関わりたくない人が増え、高齢化により高齢者だけの世帯だと役を引き受けることができないことを理由に退会するといった事例もあります。役を引き受けたり、交流を持つことが負担になってきていて、自治会としての意義が今までとは違ってきているようです。田舎だからといって昔のような隣近所の特別な付き合いがあるのでなく、最近では自主防災組織での防災訓練などを通じてのつながりもあるようです。自治会としての機能が高齢化や過疎により成り立たない地域や、またその逆で、昔からその地域で生活してきた世帯より新たな世帯が増え、全くつながりがない地域など、地域により様々です。そういった地域への支援策として、集落支援員やその他の支援制度の活用が必要になってくるのではないかと思います。今までこのことに関しては地域運営組織との観点から幾度となくお聞きしていますが、自治会の現状から今後を見据えた上での集落支援員やその他の支援制度の役割について、ご答弁いただけたらと思います。

次に、質問の要旨の不登校支援、部活動の現状について再問させていただき、今後のICT教育については、後から再々問の中で一緒に提案させていただきたいと思っております。

まず、不登校支援についてですが、今、美馬市内の小中学校において、学校に何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある児童・生徒はどのくらいの人数でしょうか。そういった子どもたちへの支援について、教えていただきたいと思います。

もう1点は、美馬市教育振興計画の中で美馬市教育の現状と課題として、アンケート調査結果が記載されていますが、教育施策の満足度について、満足とやや満足と回答した最も高い施策は、学校体育、部活動の推進で44.4%、次いで体力向上を図るための取組

が39.1%となっていますが、施策自体で比較してみると、普通とやや不満、不満プラス不明、無回答を合わせたパーセントが半数以上ですし、同じように生涯学習や地域での活動の満足度については総合型地域スポーツクラブの推進が高い施策となっはいますが、満足とやや満足を超しても23.7%にしかありませんが、高い施策との評価になっています。ほかにも様々な施策での結果が記されていますが、50%以上の満足やや満足と回答された施策がないのが現状かと思われます。

「中学に入学して希望する部活動はない」「本当は違うスポーツ、文化活動がしたいけど、何らかの部活動に入らなければならない」「人数が足りていない」「顧問や指導者がいない」という声もよく聞きます。子どもも保護者も不満、やや不満としながらも3年間過ぎ、卒業したら終わり。どうにかしてほしいし、変えてほしい。でも、どうにもならない。そういった繰り返しが続いていて、総合型地域スポーツクラブ設立当初から生徒数の減少や教師の負担、子どもの体力、ニーズの多様性などの観点からも部活動の課題は議論されています。各種大会や様々な団体との縛りの中で、なかなか解決していかないところであるかと思ひます。

しかし、中学校の学習指導要領では、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動については、「学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意する。その際、学校や地域の実情に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにする」とされています。文部科学省の学校における働き方改革推進本部の会議の中でも、休日の部活動については、民間のスポーツクラブや芸術文化団体などに運営を移行していく方策を示しています。

そこで、今までも部活動については何度もお答えいただいていると思ひますが、美馬市内中学校の部活動の現状についてお聞きしたいと思ひます。

次に、人権に関する取り組みの中で、男女共同参画基本法については、議員をさせていただくようになってから様々なところでの勉強会で、女性活躍推進法や女性差別撤廃条約選定議定書、所得税法第56条の廃止など、男女平等や女性の地位向上、女性差別、配偶者からの暴力、パートナーシップの強化、ジェンダー平等などなど、お話を聞く機会が増えました。議員になるまでは、私自身、女性だから、母親だから、嫁だからといった固定的な考えの中においてもあまり意識することもなく、恵まれた環境で過ごすことができていたからかもしれませんが、男女共同参画など、こういった言葉自体は耳にしたり、目にしたりすることはあっても深く勉強する機会までには至りませんでした。女性の権利を国際基準にというCEDAWアクションというリーフレットの中にも、男女賃金格差においては、女性は男性の73.3%、非正規雇用の割合は、男性は22.2%に対し、女性は56.1%、妊娠出産で退職する女性は50%とのデータや選択的夫婦別姓に関することが記載されています。経済・政治・教育・健康の四つの分野のデータから作成される世界各国の男女間格差を数値化したジェンダーギャップ指数は、153か国中日本は121位と過去最低の順位となっています。

先程、基本理念、目標などをご答弁いただきましたが、男女間の経済的な平等であると

か教育と仕事における平等であるとか、介護、育児、家事などの責任の男女間の平等は分配すること。男性の女性に対する暴力の根絶などにつなげるための今後の施策の具体的な取組などがありましたら、ご答弁いただきたいと思います。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（井川英秋議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

1番、田中みさき議員の再問のうち、地域コミュニティについての集落支援員、その他の支援制度の役割についてお答えをいたします。

地域コミュニティの活性化を図るためには、自治会組織が中心となり、その活動をしつかりと継承・発展させるためにご尽力いただくことが、強い絆で結ばれたよりよい地域環境の実現につながるものと考えております。しかし、現在組織されておりますそれぞれの自治会につきましては、自治会長がお勤めをされているかどうか、又は活動の担い手の人数、あるいはこれまでの活動状況などによりまして異なっているのが現状です。そのため、議員ご指摘のとおり、必ずしも自治会ハンドブックに記載されているとおりの自治会運営がなされているものではないと認識をしております。

本市といたしましては、それぞれの自治会の実情に合わせて、自主的に行われております自治会活動を尊重しつつ、様々な支援策を提案しながら、地域コミュニティの活性化につなげてまいりたいと考えております。

その支援策として、集落支援員を配置し、自治会内で発生する課題解決に向けた支援、また行政との連絡調整、地域行事の支援活動、自治会加入や結成に向けた話合いの場づくりなどを進めております。とりわけ美馬地区及び脇町清水、穴吹町湊名地区では、自治会の広域連携による地域活性化や地域活動の推進に向けて集落支援員を配置し、自治機能の向上に向けた取組を展開しているところです。

集落支援員が配置できている地域では、自治会内に集落レポートやお便りなど、活動状況をPRする配布物が配られるなど情報共有の機会が増えているほか、年々規模縮小を余儀なくされていた地域行事が、集落支援員のサポートで、ほかの地域との連携が図れて、継続できるようになったなどの成果も現れています。

こうした成果から、集落支援員に求められる役割は更に増してくるものと考えております。

地域活動を主体的に担う地域住民の皆さんと、サポート的役割を担う集落支援員とが一体となり、それぞれの地域コミュニティを更に活性化できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、美馬市男女共同参画基本計画における今後の具体的な取り組みについてお答えいたします。

本市の男女共同参画基本計画では、各施策に関しまして個別に目標値を設定しておりま

すが、その目標値を庁内各部署それぞれの政策決定の中で反映させ、男女共同参画社会へと進めてまいりたいと考えております。

例えば、女性の参画推進についての課題では、市の審議会委員等への女性選任割合を令和6年度には30%まで引き上げる、また男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するなどについて設定しており、現在それぞれの担当部局で取り組んでおります。

また、計画に盛り込んでおりますDV対策に関する施策でも、美馬市配偶者からの暴力被害者のための市営住宅目的外使用に関する要綱を定め、DV被害者への救済策を整備するなど、具体的な救済制度を設定しております。

更に、本市相談窓口以外にも、県西部こども女性相談センターや法務局など、関係機関と連携した相談体制を整備し、課題に直面している方々の心理的負担軽減に向けた支援体制を充実させてきております。

その他、本市が職員を派遣し、各地域での市民向け人権研修として行っております地域懇談会のテーマには、「ジェンダー平等」など男女共同参画に関するテーマを盛り込み、市民への啓発活動を行っているところでございます。

ジェンダー平等の社会を実現するためには、市民の皆様の十分な理解が必要です。本市といたしましては、引き続き、啓発活動を行うと同時に、こうした理念を各種制度にしっかりと反映させてまいります。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、教育の取り組みについての再問に順次、お答えいたします。

まず、不登校支援についてでございます。市内の小中学校において本年4月から8月末までの間に30日以上欠席していた児童・生徒は、小学校で5人、中学校で4人となっております。

教育委員会では、学校に登校できていない、いわゆる不登校児童・生徒の社会的自立と学校復帰を支援するとともに、その保護者の交流の場とするために、美馬市適応指導教室を設置しております。この適応指導教室は、児童・生徒の居場所として指導員が学習支援や相談活動を行うほか、不登校問題の専門家であるスーパーバイザーによる保護者への教育相談も実施しております。

このほか、小中学校におきましては、徳島県教育委員会から派遣された中学校6校を拠点とするスクールカウンセラーが子どもたちや保護者の相談に応じたり、スクールソーシャルワーカーが、家庭と関係機関との橋渡しなどを行い、子どもたちのいじめや不登校の防止に早期に対応する体制を整えております。

また、教職員や関係機関で構成する不登校問題連絡協議会を開催し、児童・生徒への指導や保護者への寄り添い方などについて、情報交換や研修を行い、子どもたちが毎日楽し

く通える学校づくりに取り組めるよう連携を図っているところであります。

次に、本市の中学校の部活動の現状につきましては、市内の7中学校の部活動は、学校規模などにより、1から10の部が設置され、その多くは運動部活動となっております。

生徒の部活動への加入率は、全生徒数の98%となっており、そのうち運動部活動に所属する生徒の割合は77%となっております。

昨今の生徒数の減少に伴いまして、部活動の種類減少や合同チームを編成した活動など、生徒の部活動選びや指導体制が難しくなっている状況があります。また、運動部活動の多くは、平日に4日、週休日に1日の活動を行っており、加えて大会や練習試合による顧問教員の長時間労働は、教員の働き方改革の大きな課題ともなっております。

そこで、本市では、教員の負担軽減と競技力の向上を目的といたしまして、部活動指導員を中学校4校に5人配置し、部活動指導の支援を行っておりますが、人員の確保が難しいことなどから、全ての学校への配置とはなっておりません。

議員がご質問において触れられておりましたように、現在、文部科学省では、学校の働き方改革を踏まえながら、生徒の教育活動としての部活動を継続していくため、地域部活動推進事業として、休日の部活動の段階的な地域移行と合理的で効率的な部活動を推進しております。

教育委員会におきましても、本年11月に部活動の適切なあり方を検討するための委員会を設置したところでございまして、今後、学校間や体育協会、スポーツ少年団、地域スポーツクラブなどの社会体育団体との連携について、協議や情報交換を行い、部活動のあり方の検討を進めてまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

それぞれにご答弁、ありがとうございました。

それでは、まとめに入らせていただきます。

まず、地域コミュニティについては、検索していただいたら分かることですが、「地域コミュニティとは、地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、スポーツ、遊び、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団」とあります。

今回は地域コミュニティの現状が分かりやすく、行政と一番関わりのある自治会についてお答えいただきましたが、地域には自治会だけでなく、地域コミュニティと言われる住民が関わり、交流できる場はインターネットも含め、多くあります。しかし、人口減少、少子高齢化、生活のスタイルの多様化、そしてコロナ禍。社会の状況が急速に変化する中で、経済、老老介護、高齢者の孤独死、子どもへの虐待、地域の担い手不足、空き家や耕作放棄地など地域の課題を解決するのは、結局、地域の力が重要で、一番分かりやすいの



は、災害時の時でないかと思っております。そうは言っても、その地域の課題解決が昔のように全ての自治会で可能かといえば、かなり差があるのではないかと思います。これから先は、何かしらの対策を講じないと、もっと厳しくなるのではないかと思います。集落地域の再生を目指す小さな拠点の取組で、郡里地域活動センターを拠点に、集落支援員制度を活用して地域運営組織が活動しています。こういった地域運営組織を校区単位で設立するとか、熱心な活動をしていただいている自治会や老人クラブ、自主防災組織や様々な目的を持って活動している団体がつながり、地域で必要なことを話し合っ、実行できる新たな地域自治の仕組みを構築していく必要があるのではないかと思います。郡里地域においても、この小さな拠点の事業は、拠点の施設の整備を完了して、集落支援員さんを配置して、それで行政の仕事は終わりではないと思います。美馬市全域で地域運営組織の活性化及び地域を代表して運営していく役割を担うには、支援員の研修も含め、まだまだ担い手の発掘や育成する講座、研修会などに加え、地域のつながりの輪を広げていく支援が必要だと思えます。そのための集落支援員さんを配置していただいているのだと認識しております。

そういった新しい自治組織の設立に関する支援へ、徐々に移行できるように美馬市内全域の小学校区単位に集落支援員制度を活用して、配置をしていただき、地域の困りごとを解決するための人に関する支援、活動拠点に関する支援、資金面での支援に取り組んでいただき、地域の課題は地域で解決していける共助の部分がしっかり構築でき、引き続き小さな拠点事業の推進と持続可能なまちづくりにつなげていただきたいと思います。

次に、教育の取り組みについてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により見えてきた課題と日本教育のあり方の大きな転換期がちょうど重なった感じを受けています。これだけグローバル化が進み、社会の急速な変化に対応していくには、今の子どもたちや22世紀を生きていく子どもたちに、私たち世代が受けてきた教育と同じような日本教育を続けることはあり得ないと思っています。AIが様々なことをするようになることにより、今まで以上に人間が人間らしく生きることが求められたり、できるようになる世界がコロナにより早くその転機が訪れ、学校でもそのことへの対応がなかなかできていない状況ではないでしょうか。

国のGIGAスクール構想において、1人1台タブレット端末の導入までは議論されてきましたが、導入後の活用についても早急に検討し、有効な活用方法を見いだすための議論や調査研究が必要であると思われま。

教育ビッグデータを活用したアプリなども開発されていて、タブレットを家庭に持ち帰り、そういったアプリを使ったドリル学習を家庭学習に取り入れたり、平時から道具として慣らしておくことやアクティブ・ラーニングといった言葉を聞いたことがあるかと思いますが、主体的で深い学びをより進化させるツールとしての活用であるなど、与えられる環境で子どもたちの学習の質は大きく変わっていきます。そういった調査研究を教育委員会でも是非一緒にしていただければと思います。

また、部活動においても大きな転換期に入っています。お答えいただいたように、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革により、地域移行が推進されていくと思えます。美馬

市がそのモデル校と地域になれるよう、部活動の受皿となる地域において活動されているスポーツや文化、関係団体の環境を整えることに努めていただきたいと思います。

「未来を担う子どもたちのすこやかな成長を支えるための子育て環境の充実と、一人ひとりの個性や創造力を伸ばし、生きる力を育む教育を推進することにより、『子育てしやすいまち』と実感してもらえるまちを目指す」。これは美馬市の総合計画の基本方針の中の一文です。

不登校支援では、先程の教育振興計画の中のアンケート結果では、生徒指導、不登校やいじめ問題等への取組では、満足、やや満足との回答は22.7%しかありません。不登校支援は学校に行かない、通えなくなった要因をしっかりと把握することはもちろん、子どもが登校することばかりを求めるのではなく、学校に通えていない子どもたちが将来、社会的に自立できる環境を整えることが重要です。そのために、多様性に対応した魅力ある学校づくりや自己肯定感を高める教育、地域環境に取り組んでいただきたいと思います。

コロナ禍で不安やストレスを感じている子どもたちが増えていると聞きます。そういった子どもたちにもいち早く気付き、不登校やまた、先でひきこもりにつながらないように、学校現場におけるきめ細やかな対応と悩みを抱えている保護者への支援ができる人材育成も引き続きお願いしたいと思います。

最後に、人権に関しての取り組みは、子どもの周囲の大人の環境、また教育が重要かと思われまます。これからの学校教育もそうですが、個人が持つ多様性を認め、全ての人を人として尊重されるように、誰も傷つくことがないような、思いやりのある明るい社会になるよう、行政、地域住民が共に正しい知識を勉強できる機会を増やしていただき、人権に関しての理解を深めていただけることを願って、今回の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎議長（井川英秋議員）

議事の都合によりまして、以上で、本日の会議は終了します。

なお、明日3日は、本日に引き続き、市政に対する一般質問及び委員会付託を行います。本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後4時17分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月2日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番